

東浦中学校・東浦文化広場基本構想

2025年7月 策定

目次

第1章 背景・目的等	1
1 背景	1
2 目的	1
3 上位計画・関連計画	2
4 基本構想検討の流れ	3
第2章 東浦中学校（施設）の課題と再配置計画	4
1 東浦中学校（施設）の課題	4
2 再配置計画について	7
第3章 東浦中学校移転・複合化の検討	12
1 東浦中学校現地建て替えにおける懸念点	12
2 移転候補地の前提条件	13
3 移転候補地の抽出	13
第4章 東浦中学校・東浦文化広場基本構想	15
1 東浦中学校及び東浦文化広場の施設概要	15
2 施設の基本的な考え方	17
3 導入機能（案）の検討	20
4 配置パターン検討（概要）	22
第5章 今後の検討事項	24
1 基本計画以降に検討すべき事項の整理	24
2 今後のスケジュール	25
3 跡地の考え方	25
4 広域連携（相互利用）の考え方	25
5 交付金、補助金、起債等	26
6 官民連携の検討	27
参考資料	28
1 人口・東浦中学校生徒推移	29
2 東浦中学校・東浦文化広場現況図	30
3 市街化調整区域（生路字上ノ里周辺敷地）における配置検討	31
4 東浦中学校の通学距離について	33
5 稼働率算出の仕方	35
6 送電線および鉄塔付近における工事について	39
7 東浦文化広場施設と他市町のスポーツ施設について	40

第1章 背景・目的等

1 背景

東浦町（以下「本町」という。）が所有する公共施設の多くは、1970年代から1980年代にかけて集中的に建設されたものです。これらの公共施設は、現在では老朽化が進んでおり、今後一斉に更新時期を迎え、多額の費用が必要になることが見込まれます。

加えて、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化等、社会環境が変化する中、財政状況も今後一層厳しくなる見通しであり、現在の公共施設を今後、そのまま維持することは非常に困難な状況下です。

このような背景を受け、本町では、2016年3月に東浦町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。総合管理計画は、本町における公共施設等の現況や財政状況、人口動態を明らかにし、中長期的な更新等に係る経費見込みなどを試算したうえで、集約や廃止、長寿命化等の実施方針等を含む「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」等を示しています。

本町では、2024年3月に東浦町公共施設再配置計画（以下、再配置計画という。）を策定し、施設ごとに現状の課題や今後のあり方を検討し、施設更新・複合化・集約化等の方向性を含む公共施設再編の基本的な方針を示しています。

2 目的

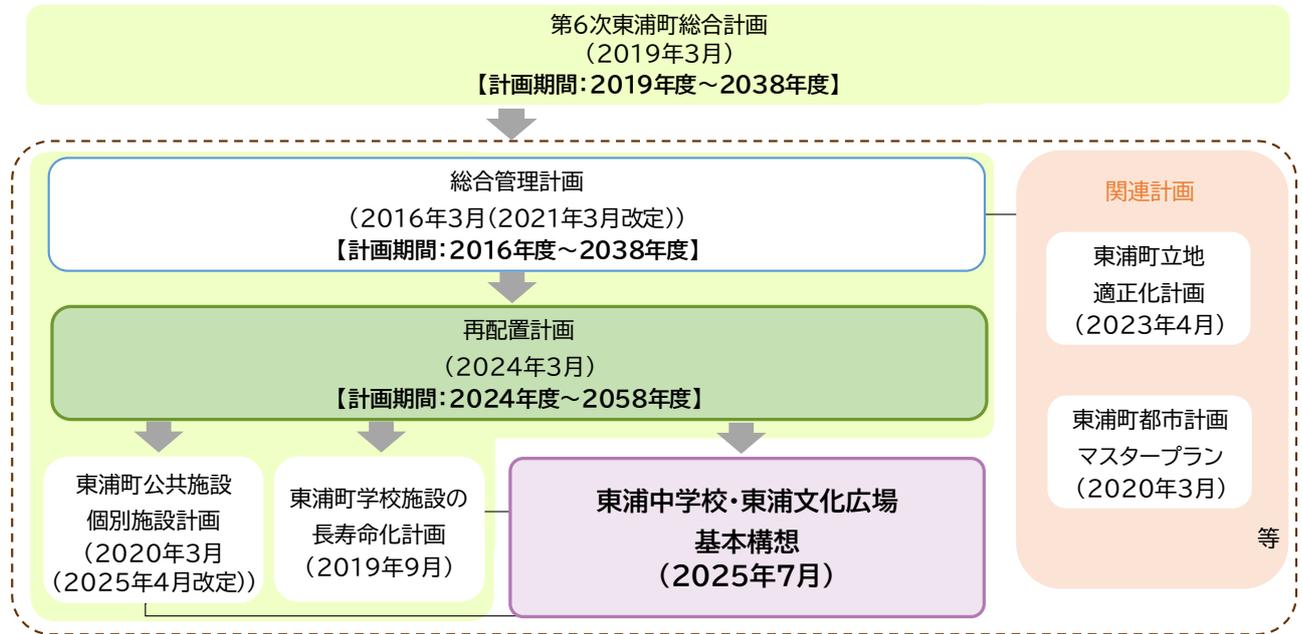
東浦中学校・東浦文化広場（町総合体育館）の複合施設は、再配置計画に基づいて、公共施設の再編を推進するにあたり、実際の取組みを通じて、住民の皆さんと一緒に公共施設再編への理解を頂きながら先導的に取り組む事例となる「モデル事業」として設定しています。

東浦中学校・東浦文化広場基本構想（以下、本構想という。）は施設整備に向け、施設の基本的な考え方、整備場所（敷地）、導入機能などについて検討します。

なお、具体的な使用方法、部屋等の規模、ゾーニング等については、基本計画策定の過程にて検討します。

3 上位計画・関連計画

本構想と上位計画及び関連計画との整合性・連携を図ることが必要であることから以下のとおり整理します。



4 基本構想検討の流れ

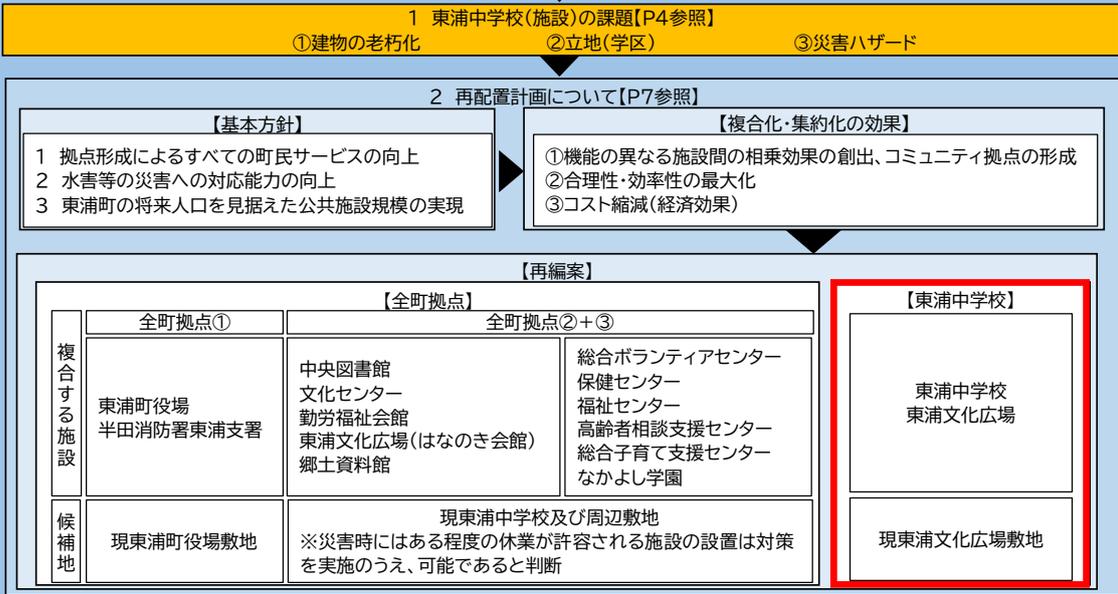
以下の流れで、東浦中学校・東浦文化広場の複合を検討します。

第1章
目
的
景
等

- 1 背景
- 2 目的
- 3 上位計画・関連計画
- 4 基本構想検討の流れ

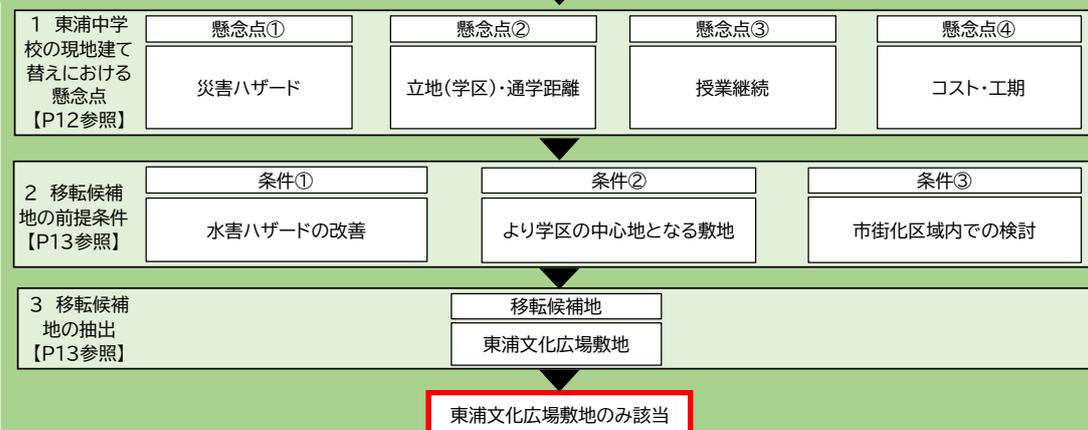
第2章

東浦中学校（施設）の課題と再配置計画



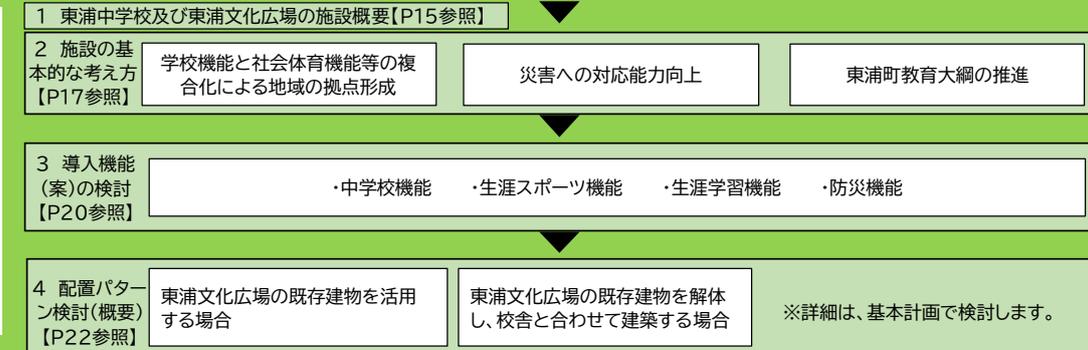
第3章

東浦中学校移転・複合化の検討



第4章

東浦中学校文化広場・基本構想



第5章
検
討
後
の
事
項

- 1 基本計画以降に検討すべき事項の整理【P24参照】
- 2 今後のスケジュール【P25参照】
- 3 跡地の考え方【P25参照】
- 4 広域連携(相互利用)の考え方【P25参照】
- 5 交付金、補助金、起債等【P26参照】
- 6 官民連携の検討【P27参照】

第2章 東浦中学校（施設）の課題と再配置計画

1 東浦中学校（施設）の課題

(1) 建物の老朽化

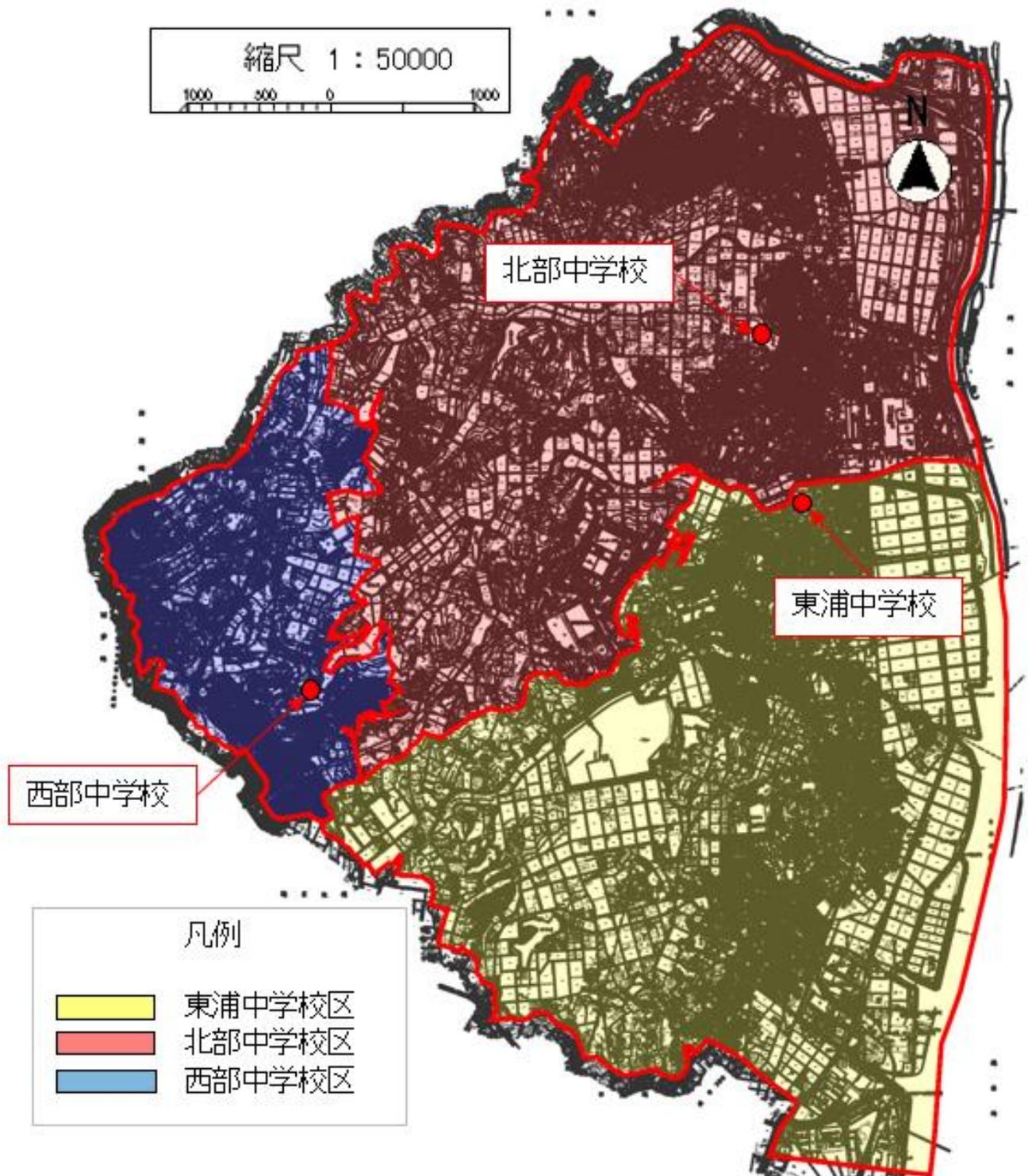
東浦中学校は、本町で最も古い建物である第二屋内運動場（飛翔館）を有しています。また、教室棟（東）も建築から60年以上が経過しており、老朽化が進行している一方、人口が増えていた時期に増改築を繰り返しており、比較的新しい建物もあります。

以下に、東浦中学校及び東浦文化広場の各建物の状況を整理します。

施設名	棟名	延床面積 (m ²)	建築年 (年)	構造
東浦中学校	教室棟（東）	726.00	1960	RC
	教室棟玄関	13.00	1973	RC
	教室棟保管庫	13.00	1975	RC
	教室棟	3,923.00	1973	RC
	特別教室棟	2,316.00	1980	RC
	管理棟	1,008.00	1982	RC
	管理棟（東）	196.00	2009	RC
	多目的室	595.00	2009	RC
	屋内運動場	1,422.00	1971	RC
	第二屋内運動場	1,460.00	1958	RC
	第二屋内運動場収納庫	43.00	1985	S
	プール	375.25	1991	RC
	プール付属室	439.00	1991	RC
延床面積合計		12,529.25m ²		
東浦文化広場	はなのき会館	453.03	1983	RC
	体育館	2,871.99	1983	RC
延床面積合計		3,325.02m ²		

(2) 立地（学区）

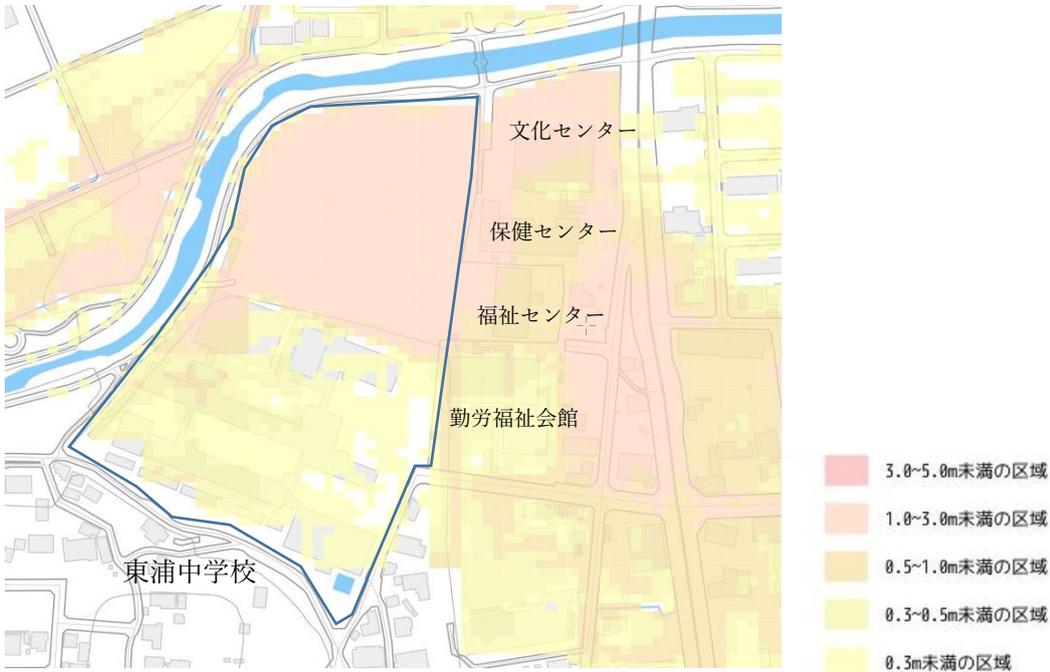
東浦中学校は開校当初、本町に1つの中学校として整備されており、本町の中心付近へ配置していました。その後、北部中学校・西部中学校が整備されたことにより、東浦中学校は学区の北端へ位置することとなりました。そのため、生徒の通学距離のバランスに偏りがあります。



(3) 災害ハザード

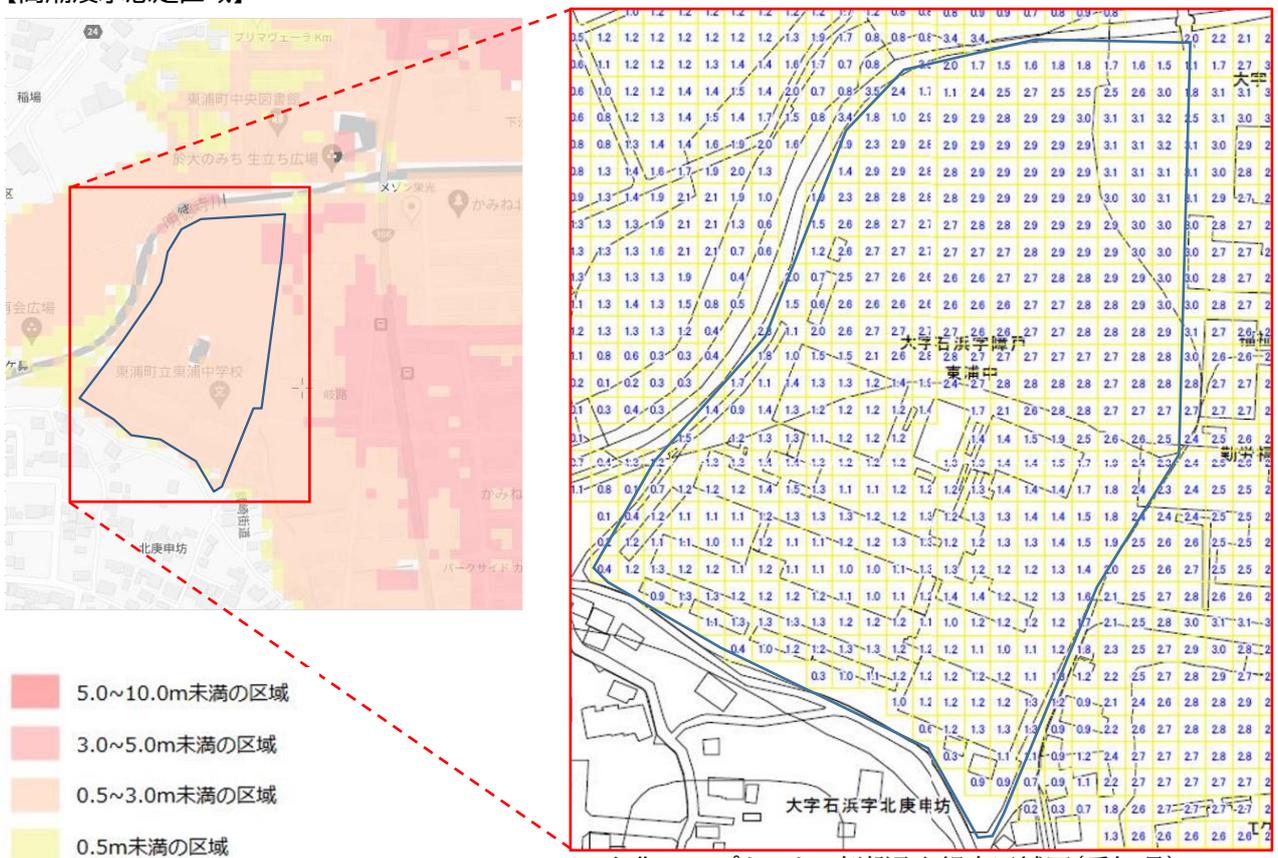
東浦中学校は、洪水や高潮の水害ハザード内に位置しています。

【洪水浸水想定区域】



出典:マップあいち

【高潮浸水想定区域】



出典:マップあいち、高潮浸水想定区域図(愛知県)

2 再配置計画について

(1) 基本方針

本構想の上位計画である再配置計画では、本町の公共施設再編を推進するうえで、以下の3つを基本方針として定めています。

1 拠点形成によるすべての町民サービスの向上

- 拠点形成に向けた公共施設の統合は、複合化・集約化に伴う相乗効果による利便性・合理性向上やサービスの質の向上を見据えて実施します。
- 全町的拠点・各地区でのコミュニティ拠点を形成し、時代のニーズや環境の変化等に合致する新たな価値を提供します。
- 公共施設の再編検討に際しては、立地適正化計画との整合に留意する等、都市拠点の形成や居住地との関係性、アクセス環境確保等を踏まえて配置します。
- ハード整備によらず実施可能なソフト施策は積極的に実施します。
- ハコモノとしての公共施設にとらわれず、ニーズに合わないサービスや重複するサービスを見直し、ニーズ変化への対応性に配慮しつつ、施設を有効活用するための管理運営の仕組み・体制等の構築も含め、時代に即した公共サービスを効果的かつ効率的に提供します。

2 水害等の災害への対応能力の向上

- 公共施設の再配置または再整備により、水害等の災害への対応能力を向上します。
- 水害に限らず、大規模災害や新型感染症対策等にも柔軟に対応可能な公共施設を確保します。
- 施設単体、敷地内の災害対応能力だけでなく、施設へのアクセス路等、周辺環境も含めた災害対応能力、ハードとソフトの両面での災害対応能力向上を図ります。

3 東浦町の将来人口を見据えた公共施設規模の実現

- 公共施設のライフサイクルコストや将来人口・将来需要を踏まえて公共施設再編に伴う管理運営面等のコスト効果・財源の視点も踏まえつつ、公共施設のトータル面積削減を図ります。
- 公共施設の集約・複合化や、用途変更に際しての転用性・柔軟性のある改修、民間施設・県有施設の活用、広域連携等により、将来にわたって持続可能な公共サービスを効率的に提供します。
- 総合計画、都市計画マスタープランを踏まえたコンパクトなまちの形成を基本とします。

(2) 数値目標

再配置計画では、複合化・集約化においても導入機能が個別縦割りになるいわゆる「雑居ビル」状態であると、面積やコスト削減のみならず、相乗効果等も得られにくい状態となるため、建築プランや管理運営体制等も含め、複合化・集約化の効果を発揮し、基本方針を実現するために以下を面積削減目標として設定しています。

【面積削減目標】

複合化・集約化等による拠点整備に際しては、
既存施設の総延床面積よりも『30%※以上』の面積削減を図ります。

※内閣府資料「政策課題分析シリーズ11 公共施設等改革による経済・財政効果について（平成29年8月）」における、「複合化」かつ「新築」事例の平均面積削減率が約20%であること、後述のモデル事業で確認した面積削減率が約27%及び約36%であること、財政的に30%程度の削減により財政負担が現実的な範囲となることを確認し設定します。

※再配置計画検討時の金利、物価等の水準で設定しているため、将来的な変動を踏まえると、30%に留まらず、できる限りの削減を図ることが必要です。

(3) 複合化・集約化の効果

再配置計画では、本町の公共施設再編における複合化・集約化により、次の3つの効果実現を目指すこととしています。

1. 機能の異なる施設間の相乗効果の創出、コミュニティ拠点の形成

- ・親和性の高い機能の異なる施設を複合化することによって、多世代交流や施設間連携による共同事業等、様々な相乗効果が期待できます。
- ・施設の多機能化により、住民の利便性・サービスの質の向上に繋がるとともに、地域におけるコミュニティ拠点の形成を図ることができます。

2. 合理性・効率性の最大化

- ・複数の公共施設等を一体的に整備することや、既存施設を活用した複合化・集約化により、諸室の相互利用といったスペースの共有化・有効活用や維持管理・運営の一体化等を図ることができます。
- ・複合化・集約化後の跡地・施設を売却等することにより、売却益等の財源確保や新たな雇用等も創出できます。
- ・東浦町立地適正化計画等にて求められているコンパクトなまちづくりへの寄与も期待できるなど、合理性・効率性の最大化が期待できます。

3. コスト縮減(経済効果)

- ・複合化・集約化によって、共用部・諸室等の空間の共通化による施設規模の縮減を図ることができます。
- ・規模縮減により、施設の整備費等のインシャルコストのみならず、維持管理・運営に係るランニングコストの縮減を図ることができます。
- ・施設単体よりも複合化・集約化することで、財政改善効果が期待できます。

(4) 再配置計画における再編案

再配置計画では、複合化・集約化の効果を踏まえ、次の案で検討することとしました。

東浦中学校について、全町拠点②+③の候補地が現東浦中学校及び周辺敷地であることから、移転が求められます。加えて、学区の課題、水害ハザードの懸念からも移転を検討することとしています。

移転候補地としては、複合化・集約化の効果を踏まえ、東浦文化広場敷地としています。

【再配置計画における再編案】

複合する施設	全町拠点			東浦中学校 東浦文化広場
	①	②+③ 全町拠点②と③は検討の結果、一つの複合施設とする方向性となりました。		
東浦町役場 半田消防署東浦支署	中央図書館 文化センター 勤労福祉会館 東浦文化広場(はなのき会館) 郷土資料館	総合ボランティアセンター 保健センター 福祉センター 高齢者相談支援センター 総合子育て支援センター なかよし学園		
【災害】 災害ハザードのある敷地への建設	不可 役場及び消防署支署は災害時の拠点となるため	不可ではないものの、対策が必要	不可ではないものの、対策が必要	不可ではないものの、毎日子どもたちが通い、長時間滞在することとなる施設としては適切ではない
【立地適正化計画】 都市機能誘導区域への建設	必須	必須	必須ではない	必須ではない



候補地	現役場敷地 (緒川政所)	現東浦中学校及び周辺敷地 (石浜岐路)	現東浦文化広場敷地 (生路狭間及び石浜平地)
【敷地面積】	16,338m ²	51,196m ²	45,385m ²
【災害】 災害ハザードの危険性	なし	高潮(1m~5m) 洪水(1m~5m) 液状化(極めて低い)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域(グラウンド北及び東側)
【立地適正化計画】 区域の指定	都市機能誘導区域 居住誘導地域	都市機能誘導区域 居住誘導地域	居住誘導区域
備考	—	災害時にはある程度の休業が許容される施設の設置は対策を実施のうえ、可能であると判断	課題や全庁拠点②+③の整備に伴い、移転を求められる

(5) モデル事業（東浦中学校・東浦文化広場）

再配置計画では、東浦中学校・東浦文化広場を、モデル事業の1つとして位置づけ、目標・基本方針を達成するための方策案を示しています。以下は、再配置計画に示す東浦中学校・東浦文化広場の方策案による面積削減効果です。

【機能・諸室の考え方】

施設	機能・諸室	考え方
東浦中学校	普通教室・学校共通空間・管理関係室等	東浦中学校の生徒数推計に基づき、中学校設置基準より設定
	特別教室、多目的室等	中学校専有ではなく、中学校と地域の双方利用できる室として現状面積より設定
	屋内運動場、第二屋内運動場	東浦文化広場の体育館(アリーナ・小体育室・柔剣道場)と兼用
	屋外プール	民間屋内プール施設での中学校水泳指導業務実施のため、本施設内には設けない(※)
東浦文化広場	体育館(アリーナ・小体育室・柔剣道場)	既存施設を活用し、中学校と地域の双方利用できる室として現状面積より設定
	はなのき会館	

【モデル事業の設定条件(屋内)】

機能・諸室	数量	考え方	機能
普通教室・学校共通空間・管理関係室等	約3,932m ²	中学校設置基準に基づき、生徒数653人（2030年推計値）に対して算出 ※設置基準では本来、特別教室も含む値であるが、再編に際し、特別教室は地域交流のための諸室とすることから、特別教室を除いた状態で3,932m ² としている	学校
特別教室、多目的室等	約2,911m ²	東浦中学校の特別教室棟及び多目的室の現状面積で設定	学校交流
体育館(アリーナ・小体育室・柔剣道場)	約2,872m ²	東浦文化広場(体育館)の現状面積で設定	学校体育
プール・プール附属室		民間屋内プール施設での中学校水泳指導業務実施のため、本施設内には設けない(※)	—
はなのき会館	約453m ²	東浦文化広場(はなのき会館)の現状面積で設定	交流
計	約10,168m ²	従前15,854m ² に対し、削減率約36%	

(※)再配置計画策定後、中学校の水泳授業について、生徒の安全を第一に、北部中学校及び西部中学校の水泳実技授業を2024年度で終了しました。東浦中学校では、部活動で利用しているため継続し、2026年度末に終了する予定です。

【モデル事業の設定条件(屋外)】

外構等	必要規模	考え方
駐車場	約8,850m ²	295台(ヒアリングをもとにした台数)について、30m ² /台(2.5m×6m 駐車マス+同等面積の車路想定)を乗じて算出
運動場	7,730m ² 以上	中学校設置基準に基づき、生徒数653人(2030年推計値)に対して算出

※上記に記載の面積は考え方に記載の仮定に基づく最低限の数値であり、必要規模は実態等を加味し、別途適切に検討する必要があります。なお、上記に記載の機能以外にも植栽空間等、配置検討を踏まえ、たうえで別途必要な面積も精査が必要です。

【東浦中学校・東浦文化広場複合施設概要】

敷地面積	45,385m ²
複合施設延床面積	約10,168m ²
既存施設延床面積	15,854m ²
削減面積	約5,686m ² (約36%)
今後の検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が利用する体育館と学校施設が複合化するため、面積削減やコスト削減だけでなく、“学校と地域・社会が支え合い協働する”といった共創空間の創出など、新たな学びの形、コミュニティ拠点のあり方の検討が必要 ・東浦文化広場の既存施設を活用する場合、安全性や利便性に配慮した東浦中学校の配置検討が必要 ・通学路など周辺地域への配慮が必要

第3章 東浦中学校移転・複合化の検討

1 東浦中学校現地建て替えにおける懸念点

東浦中学校の建替えに際しては移転だけでなく現位置も想定されます。ただし、以下の観点での懸念点を踏まえ、現位置建替えではなく移転する方針とします。

No.	懸念点	懸念点の概要
1	災害ハザード	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水や高潮等の水害ハザード内に位置している。 ・生徒が毎日通学し、また長時間滞在する学校施設の災害へのあり方としては望ましくない。 (文化センターなど災害時にはある程度の休業が許容される施設の設置は対策を実施のうえ、可能であると考える。)
2	立地(学区)・通学距離	<ul style="list-style-type: none"> ・「学区の北端に位置しており、立地上不便である」という課題や通学路といった安全面等の課題解消にはつながらない。
3	授業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・現建物位置よりも災害リスクの高い運動場への仮設校舎の整備もしくは新校舎整備が求められ、浸水ハザード対策として運動場等の嵩上げを実施する必要がある。そのため、長期間、運動場の利用が出来なくなる期間が生じ、学校運営に大きな影響がある。
4	コスト・工期	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎を浸水ハザードの低い現校舎位置(0.2~1.5m)にて整備するためには仮設校舎の建設が必要となり、仮設校舎の不要な移転と比べると追加コストが発生する。 ・仮設校舎を建設することなく、運動場へ新校舎を建設する場合、浸水ハザードの高い運動場(2.0~3.2m)への整備となるため、全面的な嵩上げが必要となり、嵩上げに係るコストが莫大となる。

出典：再配置計画

2 移転候補地の前提条件

東浦中学校の移転候補地は課題や現状を踏まえ、以下の前提条件とします。

条件① 授業継続や生徒の安全性を踏まえ、水害ハザードエリアに敷地がないこと。

条件② 学区の課題解消のため、より学区の中心となること。

条件③ 第6次東浦町総合計画等の上位計画・関連計画に記載があるコンパクトなまちづくりを目指すため、候補地は原則として市街化区域内にて検討する。

3 移転候補地の抽出

移転候補地の抽出の前提条件を踏まえ、現東浦中学校の敷地面積（37,217m²）を考慮したうえで、東浦中学校区に位置する敷地を以下のとおり抽出しました。候補地となり得るのは東浦文化広場のみとなります。

なお、条件③のとおり、候補地は原則として市街化区域内としていますが、市街化調整区域への立地も検討しました。結果として、コストは安価となる可能性がありますが、用地買収・物件移転補償等の相当な期間を要する或いは期間を要したとしても解決できないことも想定されることから、市街化調整区域への立地は現実的ではないと判断します。【参考資料（P31）：市街化調整区域（生路字上ノ里周辺敷地）における配置検討】

候補地※	敷地面積	立地適正化計画	災害ハザード	用途地域	立地	検討結果
東浦文化広場 (体育館)	45,385m ² (借地含む)	居住誘導区域	土砂災害警戒区域 (建物該当なし)	第一種 住居地域	概ね 中心	該当
石浜岐路(現東 浦中学校及び周 辺敷地)	51,196m ²	都市機能誘導 区域 居住誘導区域	高潮(1m～5m) 洪水(1m～3m) 液状化(極めて低い)	第一種 住居地域	北端	現地建て替 えのため該 当しない

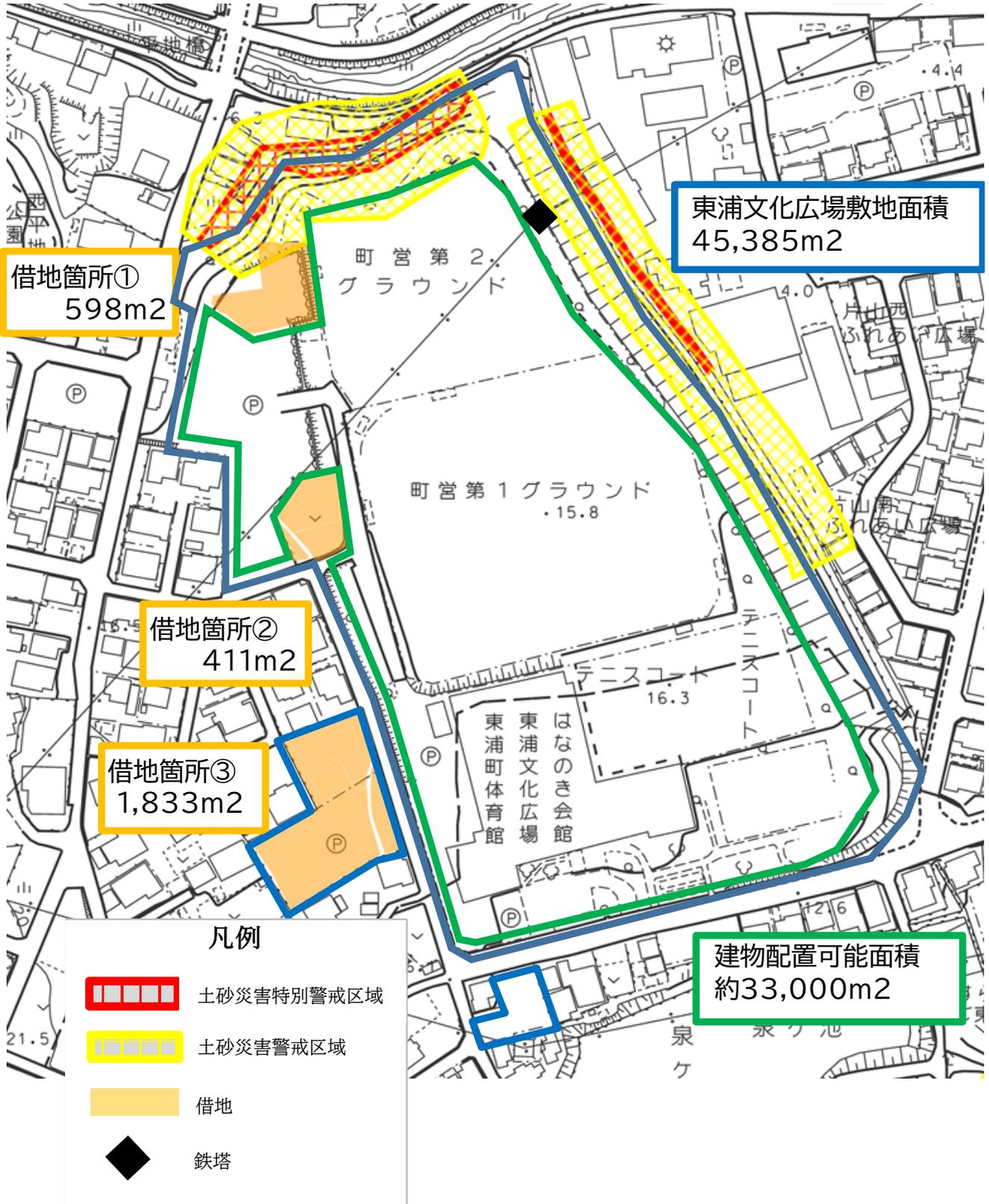
※地区拠点の候補地となる、小学校敷地は候補地から除外しています。

【東浦文化広場敷地の詳細】

これまでの検討及び再配置計画での検討とも一致することを踏まえ、東浦中学校・東浦文化広場複合施設の整備敷地を東浦文化広場敷地とします。

以下に東浦文化広場の敷地を整理します。

なお、建物配置可能面積については、基本計画及び設計時に検討の上判断します。



第4章 東浦中学校・東浦文化広場基本構想

1 東浦中学校及び東浦文化広場の施設概要

(1) 機能・諸室等

東浦中学校及び東浦文化広場の施設概要は以下のとおりです。

項目	東浦中学校	東浦文化広場
機能	学校機能、防災機能（避難所）	総合体育館機能、貸館機能、防災機能（避難所）
諸室	教室棟（東）、教室棟玄関、教室棟保管庫、教室棟、特別教室棟、管理棟、管理棟（東）、多目的室、屋内運動場、第二屋内運動場、第二屋内運動場収納庫、プール、プール付属室	アリーナ、小体育室、柔剣道場、研修室、料理室
敷地面積（その内、借地面積）	37,217m ² ※	45,385m ² (2,842m ²)
グラウンド面積	14,532m ² ※	16,445m ²
体育館延床面積	2,925m ²	2,872m ²
校舎延床面積	9,604.25m ²	—
はなのき会館延床面積	—	453m ²
合計延床面積	12,529.25m ²	3,325m ²
駐車場台数	48台	247台（借地含む）

※出典：公立学校施設台帳

(2) 各施設の利用状況

平日日中の東浦中学校及び東浦文化広場の各部屋等の稼働率について、以下のとおり整理しました。

	部屋等	稼働率(%)
どちらの施設にもある部屋等	第1屋内運動場(東浦中学校)	69.6
	アリーナ(東浦文化広場)	75.9
	第2屋内運動場(東浦中学校)	35.1
	柔剣道場(東浦文化広場)	40.5
	多目的室(東浦中学校)	29.6
	小体育室(東浦文化広場)	50.8
	グラウンド(東浦中学校)	65.5
	第1グラウンド(東浦文化広場)	28.6
	第2グラウンド(東浦文化広場)	17.8
	テニスコート(東浦中学校)	8.6
	テニスコート(東浦文化広場)	34.9
	家庭科室(東浦中学校)	6.2
	調理室(東浦文化広場)	11.8

	部屋等	稼働率(%)
東浦中学校のみにある部屋等	理科室1	34.3
	理科室2	34.3
	理科室3	28.6
	音楽室1	37.1
	音楽室2	37.1
	美術室1	37.1
	美術室2	37.1
	木工室	20.0
	金工室	20.0
	被服室	20.0
	会議室	—
	図書室	—
	コンピュータ教室	—
	合唱室	—
東浦文化広場のみにある部屋等	研修室	31.4
	和室	—

【参考資料（P35 参照）：稼働率算出の仕方】

(3) 防災施設の状況

東浦中学校及び東浦文化広場における指定避難所及び指定緊急避難場所の指定状況は以下のとおりです。

現在の東浦中学校は、第一屋内運動場と第二屋内運動場あわせて 890 人を収容可能人員としています。

現時点において、南海トラフ地震の想定避難者数は、12,000 人とされていますが、東浦町地域防災計画における指定避難所の収容可能人数は、10,410 人であり不足している状況となっています。

そのため、東浦中学校及び東浦文化広場の複合において、避難所指定が可能な面積として、現在の東浦中学校の規模と同程度以上は必要であり、特別教室等の避難所指定を検討していきます。

今後の特別教室等の指定については、行政、自主防災会、学校などの意見も踏まえつつ、検討していきます。合わせて、新しい施設にも防災倉庫機能を導入することにより、防災機能の向上が期待できると考えます。規模などの詳細については基本計画以降の段階で検討します。

番号	名称	所在地	施設等の区分	標高 (m)	①指定避難所	指定避難所の収容可能人数		②指定緊急避難場所 対象とする異常な現象の種類					
						初期 (2m ²)	長期 (3m ²)	洪水・内水氾濫	がけ崩れ等	高潮	地震	津波	大規模火災
9	東浦中学校	石浜字障戸 19	体育館 飛翔館	4.4	○	890	590	○	○	○	—	○	—
			運動場	2.7	—	—	—	—	—	○	○	○	
37	体育館 (メディアス体育館ひがしうら)	生路字狭間 80		16.8	○	1,070	710	○	○	○	—	○	—
58	町営第 1 グラウンド	石浜字平地 35		15.7	—	—	—	—	—	—	○	○	○

出典：東浦町地域防災計画 (令和 6 年 2 月修正)

①指定避難所とは：災害対策基本法第 49 条の 7 の規定に基づき、災害の発生後、自宅の損壊や水害、がけ崩れ等の危険のため、自宅で生活ができない被災者が一定期間生活するための施設として、町が指定したものの。

②指定緊急避難場所とは：災害対策基本法第 49 条の 4 の規定に基づき、災害が発生した際に、身を守るために一時的に避難する場所として、公共施設等を災害の種類ごとに町が指定したものの。

2 施設の基本的な考え方

(1) 学校機能と社会体育機能等の複合による地域拠点の形成

- ・東浦中学校と東浦文化広場の複合は、複合化・集約化に伴う相乗効果による利便性・合理性向上やサービスの質の向上を見据えて実施します。
- ・コミュニティ拠点を形成し、時代のニーズや環境の変化等に合致する新たな価値を提供します。
- ・ハード整備によらず実施可能なソフト施策は積極的に実施します。
- ・ハコモノとしての公共施設にとらわれず、ニーズに合わないサービスや重複するサービスを見直し、ニーズ変化への対応性に配慮しつつ、施設を有効活用するための管理運営の仕組み・体制等の構築も含め、時代に即した公共サービスを効果的かつ効率的に提供します。

(2) 災害への対応能力の向上

- ・公共施設の再配置または再整備により、水害等の災害への対応能力を向上します。
- ・水害に限らず、大規模災害や新型感染症対策等にも柔軟に対応可能な公共施設を確保します。
- ・施設単体、敷地内の災害対応能力だけでなく、周辺環境も含めた災害対応能力、ハードとソフトの両面での災害対応能力向上を図ります。

(3) 東浦町教育大綱の推進

東浦町教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本町の教育、学術及び文化の振興に関する基本理念や基本目標と、それらを実現するための総合的な施策について定めたもので、本町では、個別化・個性化教育を推進し、また地域連携、地球温暖化対策、ICT環境の充実等に努める方針としています。

本事業において、これらを実現するためのハードとソフトを整備し、推進していきます。

東浦町教育大綱（抜粋）

【学校教育】

・確かな学力

児童生徒一人ひとりの個性を大切にしたい人づくりとして個別化・個性化教育を推進します。また、学習支援コーディネーターを配置し、一人ひとりの能力・適性や生活環境の違いなどに応じたきめ細やかな教育に努め、学生ボランティア等と協力し、児童生徒が確かな学力を身に付けられるようにします。

・心と体の健康体力の向上と健康を増進させるとともに、他者、社会、自然、環境とかかわる中で学校と家庭、地域が協力し、心の教育、道徳性・社会性を備えた人としての在り方・生き方を考える教育や健やかな心と体を育む教育の充実に努めます。

また、学校生活における食物アレルギー対応を充実させます。

・魅力ある教育環境

グローバル化が進む世界の中でたくましく生き抜くための「主体性」「科学性・論理性」「伝える力・共感する力」の育成を図り、グローバル社会において積極的に活躍できる人材育成を進めるなかで、児童生徒の国際交流を進めます。また、小中学校でのキャリア教育・起業家教育、小中連携プログラムを進めます。安心して通うことができる学校施設に向け、校舎等の老朽化の改善を図るとともに、地球温暖化対策への取り組み、安全で快適な教育環境の確保に努めます。

I C T環境を充実させ、学校事務の軽減と効率化、授業力の向上、児童生徒の深い学びの実現に努めます。

学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで児童生徒を守り育てる環境づくりを推進し、コミュニティ・スクールの取り組みを深めます。

・特別支援教育

特別な支援を必要とする児童生徒が、充実した学校生活を送ることができるよう、発達段階や特性に応じた支援を進めます。

【生涯学習】

・社会教育

住民一人ひとりが学んだ力を地域の中で生かせる生涯学習社会を実現するため、行政の各部署が連携し、多様な学習機会の提供と、学習活動の支援及び学んだことの実践活動の支援に努めます。また、イベント等を通じて青少年に地域での活躍の場を提供するとともに、学校、家庭、地域との連携・協力体制づくりを進めます。図書館では子どもの読書活動の支援及び電子書籍などI C Tの活用により利用の多様化を図ります。

・文化・芸術

文化・芸術活動に触れることで心豊かな人生を送ることができるよう、文化や芸術を身近に感じることでできる場づくりに努めます。また、「於大の方」をはじめ町の歴史や伝統文化について広く情報発信し、町の魅力を伝えます。

・生涯スポーツ

住民一人ひとりの目的やライフステージに応じて、いつでも気楽にスポーツに親しめるような機会を創出し地域の交流を広げ、住民ネットワークづくり、スポーツ環境の充実を図ります。

3 導入機能（案）の検討

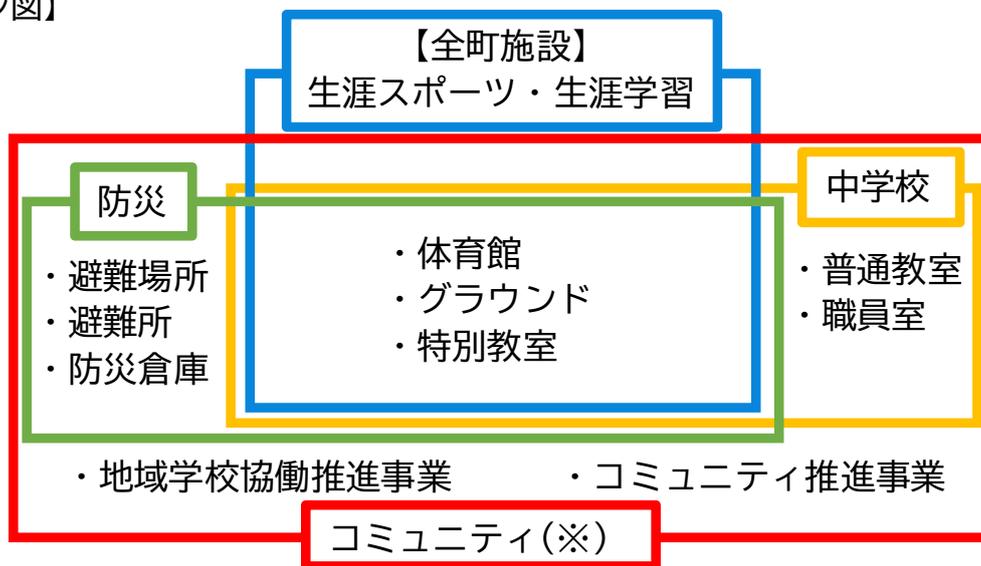
(1) 導入機能（案）

東浦中学校・東浦文化広場では、中学校機能及び生涯スポーツ機能を基本とします。また、現状においても東浦中学校（第一屋内運動場、第二屋内運動場）や東浦文化広場は指定避難所として指定していることから、複合施設となった場合においても避難所と指定するものとしします。その上で、防災倉庫としての機能も必要と考えます。また、中学校の特別教室については、できる限り地域住民との共有を図り、地域の拠点施設としても整備するものとして検討します。

導入する機能	現状の施設に備えている部屋等※
中学校機能	普通教室、職員室、特別教室（音楽室、家庭科室、理科室、図書室、多目的室、技術室等）、第1屋内運動場、第2屋内運動場、グラウンド、テニスコート等
生涯スポーツ機能	アリーナ、グラウンド、柔剣道場、小体育館、テニスコート
生涯学習機能	調理室、研修室、和室
防災機能	避難場所、避難所、防災倉庫

※現状の施設に備えている部屋等を記載したものであり、導入することが確定した部屋等ではありません。導入機能の詳細については、基本計画以降に検討します。

【イメージ図】



(※) 本構想におけるコミュニティとは東浦中学校区におけるコミュニティを基本とします。なお、東浦中学校・東浦文化広場の体育館及びグラウンドは、町総合体育館及び町総合グラウンドの位置づけとしています。

(2) 学校と地域との共用可能性（平日日中）について

東浦中学校及び東浦文化広場の平日日中における共用可能性について、「第4章 東浦中学校・東浦文化広場基本構想 1 東浦中学校及び東浦文化広場の施設概要

(2) 各施設の利用状況」にて算出した稼働率を基に以下のとおり整理します。

なお、本可能性については、算出した稼働率を基に簡易に判断しています。授業カリキュラムや教員の受け持ち、準備・片付け等の実情を考慮していません。実際に共用可能かどうかの詳細な検討については、基本計画以降に実施します。

	部屋等	稼働率(%)	共用可能性
どちらの施設にもある部屋等	第1屋内運動場(東浦中学校)	69.6	それぞれ、空いている時間はあるが、共用するには工夫が必要
	アリーナ(東浦文化広場)	75.9	
	第2屋内運動場(東浦中学校)	35.1	それぞれ、空いている時間があり、体育授業や集会を除く部分を共用可能
	柔剣道場(東浦文化広場)	40.5	
	多目的室(東浦中学校)	29.6	多目的室はダンスの授業等を実施している。稼働率は高くないため、共用可能
	小体育室(東浦文化広場)	50.8	
	グラウンド(東浦中学校)	65.5	中学校の授業にて65%の稼働率となっているため、共用するには工夫が必要。ただし、第2グラウンドを含めての共用は可能(平日日中は第1グラウンドは貸出さず、第2グラウンドを貸出す。平日夕方以降、土日祝は共用可能)
	第1グラウンド(東浦文化広場)	28.6	
	第2グラウンド(東浦文化広場)	17.8	
	テニスコート(東浦中学校)	8.6	部活がある時間以外は共用可能
	テニスコート(東浦文化広場)	34.9	
	家庭科室(東浦中学校)	6.2	共用可能(授業の予約を優先)
	調理室(東浦文化広場)	11.8	
東浦中学校のみにある部屋等	理科室1	34.3	理科室を1室若しくは2室に集約し、平日夕方以降、土日祝は共用可能
	理科室2	34.3	理科室を1室若しくは2室に集約し、平日夕方以降、土日祝は共用可能
	理科室3	28.6	理科室を1室若しくは2室に集約し、平日夕方以降、土日祝は共用可能
	音楽室1	37.1	音楽室を1つに集約し、平日夕方以降、土日祝は共用可能
	音楽室2	37.1	—
	美術室1	37.1	美術室を1つに集約し、平日夕方以降、土日祝は共用可能
	美術室2	37.1	—
	木工室	20.0	金工室と集約し、共用可能(授業の予約を優先)
	金工室	20.0	木工室と集約し、共用可能(授業の予約を優先)
	被服室	20.0	共用可能(授業の予約を優先)
	会議室	—	共用可能
	図書室	—	共用可能(授業の予約を優先)
	コンピュータ教室	—	共用可能(授業の予約を優先)
	合唱室	—	共用可能(授業の予約を優先)
東浦文化広場のみにある部屋等	研修室	31.4	共用可能
	和室	—	共用可能(ふれあい教室機能は、再配置計画にて全町拠点に整備する方向性としています。)

4 配置パターン検討（概要）

東浦文化広場に東浦中学校を移転・複合するとして、建物の配置をどのようにするか、複数のパターンに分けて検討しました。それぞれにメリットや懸念点があり、現状では判断できる段階にありません。また、この他に考えられるパターンもあるため、基本計画策定の過程にて改めて検討します。なお、概算費用については、東浦中学校の移転・複合について複数のパターンを比較することで、どのパターンがより優れているかの大きな検討をしています。費用を緻密に積算しているわけではなく、一定の条件の基、比較できるように算出した概算費用であり、参考としてご覧ください。

	パターン1	パターン2
位置図 ※1	<p>校舎新築 6,843m²</p> <p>既存施設活用 3,325m²</p>	<p>校舎新築 (体育館含む) このうち 10,168 m²</p> <p>解体 3,325m²</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> 既存の東浦文化広場建物を活用し、東側に校舎を建設する。 体育館・グラウンド・特別教室について、学校活動を優先する。 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内のどこかに建設する（現東浦文化広場は解体する）。 体育館・グラウンド・特別教室について、学校活動を優先する。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 既存の建物を活用するため、中学校更新時にはイニシャルコストの削減が可能 校区の中心付近となるため、通学負担の軽減となる。 水害ハザードエリア外に移転するため、安全性の向上を図れる。 校舎建設時に体育館を継続して利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 全て新しく建てるため、建築の自由度が高い。 校区の中心付近となるため、通学負担の軽減となる。 水害ハザードエリア外に移転するため、安全性の向上を図れる。
懸念点	<ul style="list-style-type: none"> 校舎と体育館で建築年に差ができるため、体育館の建替えが必要となり、建設場所、運用方法等を検討する必要がある。 体育館の位置が決まっているため、パターン2より建築の自由度が低い。 現テニスコートに校舎を建設することとなるが、テニスコートをどうするかを検討が必要。 体育館更新時（2063年頃）に仮設体育館（※2）が必要となる。また、建替えや仮設場所の検討が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> イニシャルコストがパターン1より高くなる。 高圧電線や鉄塔がある部分の建築制限がある。【参考資料（P39参照）：送電線および鉄塔付近における工事について】 建設場所によっては、体育館・グラウンドの利用停止期間が必要となる可能性がある。

施設整備までにかかる概算費用の合計	約 47 億 8 千万円 (※3)	約 45 億 4 千万円
80 年間に施設整備、維持にかかる概算費用の合計	約 75 億円	約 75 億 9 千万円
見込んだ費用	建築費用、仮設費用、東浦文化広場更新費用、東浦文化広場解体費用、80 年間改修費用	建築費用、東浦文化広場解体費用、80 年間改修費用

出典：東浦中学校・東浦文化広場追加検討・パターン検討

- ※1 オレンジ着色：借地、オレンジ以外の着色：町有地
 ※2 体育館更新時の仮設は、東浦中学校第1屋内運動場規模とする。
 ※3 体育館更新時の費用を含む。

第5章 今後の検討事項

1 基本計画以降に検討すべき事項の整理

東浦中学校を東浦文化広場へ移転・複合化するにあたり、基本計画以降に検討すべき事項を以下に整理します。なお、以下は、検討事項の一部であり、このほかの事項についても適宜必要に応じて検討していきます。

- (1) 地域と中学校の複合による諸室等の共用について
 - ・ 体育館等を共用するにはどうするか
 - ・ 特別教室の共有の範囲
 - ・ 施設予約の手間（特に教員の負担）をどう軽減するか
- (2) 導入機能の詳細について
 - ・ 個別個性化教育に向けたオープンスペースに関する検討
 - ・ スポーツ機能としてどのような機能を導入するか
 - ・ 公共施設の広域利用を加味した規模の検討
- (3) 東浦中学校の教育のあり方
 - ・ 教育のあり方を踏まえた校舎の建築計画
 - ・ 配置等の条件の上で、どのような魅力的な教育を実施できるか
- (4) 安全性の確保について
 - ・ 複合化におけるセキュリティ確保
 - ・ 東浦文化広場北側及び東側の土砂災害特別警戒区域等の対策を実施するかどうか
 - ・ 通学路の安全性確保
 - ・ 指定避難所の指定について
- (5) 今後の物価高騰などを踏まえた費用の算出
- (6) 周辺道路整備について

2 今後のスケジュール

東浦中学校・東浦文化広場複合施設整備スケジュールは以下のとおりと想定しています。なお、本スケジュールは、2026年度までに策定予定である基本計画の段階で見直しを行うものとしします。また、基本計画策定時には、「官民連携する場合」と「直営の場合」のどちらで進めるかを決定する予定です。 【2025年3月現在】

			2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
東浦中学校 ・ 体育館	共通	基本構想・基本計画											
		導入可能性調査(PFI)											
	官民連携する 場合	設計・整備											
		公共施設供用開始											
		設計											
	直営の場合	整備											
		公共施設供用開始											

3 跡地の考え方

再配置計画に記載するとおり、現東浦中学校敷地は文化センターや図書館、各種支援センターを複合・集約化した全町拠点を配置することとしており、本構想における施設整備にて除却・売却等を検討する跡地は発生しません。

4 広域連携（相互利用）の考え方

再配置計画の「第8章 計画の推進に向けた今後の取り組み 第3節今後の検討・推進すべき事項 1 公共サービスのあり方 (2) 広域連携」に示すように、公共施設整備は、単なる町の事業とするだけではなく、周辺自治体との相互利用を行う広域連携を見据えた計画とする必要があります。それぞれの機能・部屋等の詳細な規模については基本計画の策定の過程にて検討します。なお、参考資料 P40 に現時点における東浦文化広場と近隣市町の類似施設とのまとめ資料を記載します。

5 交付金、補助金、起債等

現状で考えられる交付金・補助金・起債等について整理します。なお、実際に活用できるかどうか等、具体的な内容については基本計画や設計の段階にて検討します。

(1) 交付金・補助金等

【2025年3月現在】

名称	事業内容
新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金(地方創生型))	<p>【拠点整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の新築、増築、模様替え、改築 ・建築物と不可分となっている機能を有する設備 ・設備整備・備品、用地造成、外構工事、既存施設の除却・解体等 ・整備対象施設に関連するソフト事業 <p>【インフラ整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の地方創生整備推進交付金の対象に限らず、幅広いインフラ整備を対象とする。 <p>※地域再生計画の策定が必要ソフト事業又は拠点整備事業と組み合わせて実施されるインフラの整備を支援</p>
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(脱炭素先行地域づくり事業)	意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速課事業)	意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能なエネルギー設備等の導入を支援
ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業	地方公共団体の所有する建築物に対し、ZEBの実現に必要な省エネ、省CO2性の高いシステムや高性能設備機器等の導入に係る費用の一部を支援する事業
社会資本整備総合交付金事業	社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図る次に掲げる事業
防災・安全交付金事業	地域住民の命とくらしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するための次に掲げる事業
都市構造再編集集中支援事業	立地適正化計画に基づき、市町村や民間事業者等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対し、集中的な支援を行う事業
小中学校、義務教育学校校舎新増築事業(公立学校施設整備費国庫負担金)	教室不足を解消するための校舎の新築又は増築事業(買収その他これに準ずる方法による取得を含む、以下公立小中学校等施設について同じ。)
小中学校、義務教育学校屋内運動場新増築事業(公立学校施設整備費国庫負担金)	屋内運動場の新築又は増築事業
小中学校、義務教育学校統合校舎等の新増築事業(公立学校施設整備費国庫負担金)	小中学校等を適正な規模にするため統合しようとするに伴って必要となり、又は統合したことに伴って必要となった校舎又は屋内運動場の新築又は増築事業
構造上危険な状態にある建物の改築事業(学校施設環境改善交付金)	構造上危険な状態にある建物の改築事業
長寿命化改良事業(学校施設環境改善交付金)	<p><長寿命化手業> 構造体の劣化対策を要する建築後40年以上経過した建物の長寿命化を図る事業</p> <p><予防改修手業> 建築後20年以上40年未満であるもの又は長寿命化改良後20年以上経過した建物について、長寿命化を図る前提として実施する外部改修工事及びその他長寿命化に資する工事を図る事業</p>
大規模改造事業(学校施設環境改善交付金)	教育環境や生活様式の変化に伴う改装等の大規模改善に係る事業
太陽光発電等の整備に関する事業(学校施設環境改善交付金)	太陽光発電、風力発電、太陽熱利用設備又は蓄電池の整備事業
社会体育施設の質的整備事業(内部環境改善工事)(学校施設環境改善交付金)	社会体育施設の内部環境改善に向けた質的整備に係る事業
社会体育施設の質的整備事業(空調整備工事)(学校施設環境改善交付金)	社会体育施設の空調整備に係る事業
PFI事業に係る地方財政措置	<p>(1)当該施設の所有権が一定期間経過後に当該地方公共団体に移転(当該施設の整備後直ちに移転する場合も含む。)するもの又はPFI契約(地方公共団体とPFI事業者の間で締結されるPFI事業に係る契約をいう。)が当該施設の耐用年数と同程度の期間継続するものであること。</p> <p>(2)通常当該施設を地方公共団体が整備する場合に国庫補助負担制度がある事業については、PFI事業で整備する場合にも同等の措置が講じられること。</p>
スポーツ振興くじ助成事業	<p>(1)大規模スポーツ施設整備助成</p> <p>(2)地域スポーツ施設整備助成</p>
コミュニティ助成事業	宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成

(2) 起債

【2025年3月現在】

名称	対象	備考
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定。)に基づく補助事業に係る地方負担額及び国の直轄事業に係る負担金並びに5か年加速化対策に基づく独立行政法人水資源機構の行う農業農村整備事業に係る法令に基づく負担金	充当率100% 交付税措置50%
学校教育施設等整備事業債	(1)義務教育諸学校等の施設等の国庫負担等に関する法律(昭和33年法律第81号)第3条第1項の規定に基づく国庫負担及びその他の国庫補助(交付金を含む。)を受けて実施する学校教育施設等の整備事業に係る地方負担額((2)から(3)に掲げるもの並びに都道府県が実施する補助事業に係る地方負担額を除く。) (2)地震防災対策特別措置法(平成7年法律第111号)第4条の規定に基づく学校教育施設等の整備事業に係る地方負担額 (3)義務教育諸学校等の施設等の国庫負担等に関する法律第12条第1項の規定に基づく交付金及びその他の国庫補助(交付金を含む。)を受けて実施する事業のうち、義務教育諸学校等及び公立認定こども園の補強事業((2)に掲げるものを除く。)、防災機能強化事業及び大規模改造事業のうち特別防犯対策に係る地方負担額 (4)単独事業として行う学校教育施設等の整備事業	充当率75%~90% 交付税措置30%~70%
一般事業債	【中心市街地再活性化等特別対策事業】 市町村が実施する中心市街地の集客力を高めるための公共空間の整備 中心市街地の活性化に関する法律第9条第10項の規定に基づく認定を受けた基本計画に位置付けられた次の事業 ア 公共施設整備事業 ・集客力を高める施設の整備 ・地域の産業の振興に資する施設の整備 イ 良好な都市・居住環境と街並み景観の向上に資する施設の整備 ・子育て支援や若者の居場所づくりに資する施設の整備 エ 助成事業 一般住民の利用に供される公共施設の整備で、公共的団体が行うものに対する市町村の助成事業	充当率75% 交付税措置30%
地域活性化事業債	【地域経済循環の創造(自然再生・地球温暖化対策事業)】 自立した力強い地域経済循環を創造するための基盤整備 ア 藻場・干潟やビオトープ(生物の生息空間)、それらをつなぐ緑道等の形成・保全 イ 原則全般的に地域木材を利用した施設の整備 ウ 都市緑化のための植樹、植栽等	充当率90% 交付税措置30%
公共施設等適正管理推進事業債	公共施設等総合管理計画(「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について(平成26年4月22日総務第74号)」に基づき策定する計画をいう。以下同じ。)に基づいて行われる公共施設等における以下の地方単独事業等を公共施設等適正管理推進事業 (1)集約化・複合化事業 (2)長寿命化事業 (3)転用事業 (4)立地適正化事業 (5)ユニバーサルデザイン化事業 (6)除却事業	充当率90% 交付税措置30%~50% (除却の場合は、交付税措置なし)
脱炭素化推進事業債	地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第21条第1項に規定する地方公共団体実行計画(同条第2項に掲げる事項について定める計画。)に基づいて行われる脱炭素化のための地方単独事業	充当率90% 交付税措置30%~50%

6 官民連携の検討

施設の整備や改修にあたっては、PPP/PFI等を積極的に活用するなど、民間事業者が有する創意工夫やノウハウ、民間資金の活力を活かした公共施設の整備や、整備・運営・維持管理の一括発注による効率的・効果的な施設の維持管理運営を推進していきます。なお、PPP/PFIの推進にあたっては、「東浦町 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」に基づき、官民連携手法導入に係る規程・指針を策定・運用することを検討します。

また、施設整備の際には、余剰空間の民間事業者等への貸付等による有効活用や、効果的な行政サービス提供のあり方や手法に関する民間提案を受ける等、民間ノウハウを活かす仕組みを検討します。

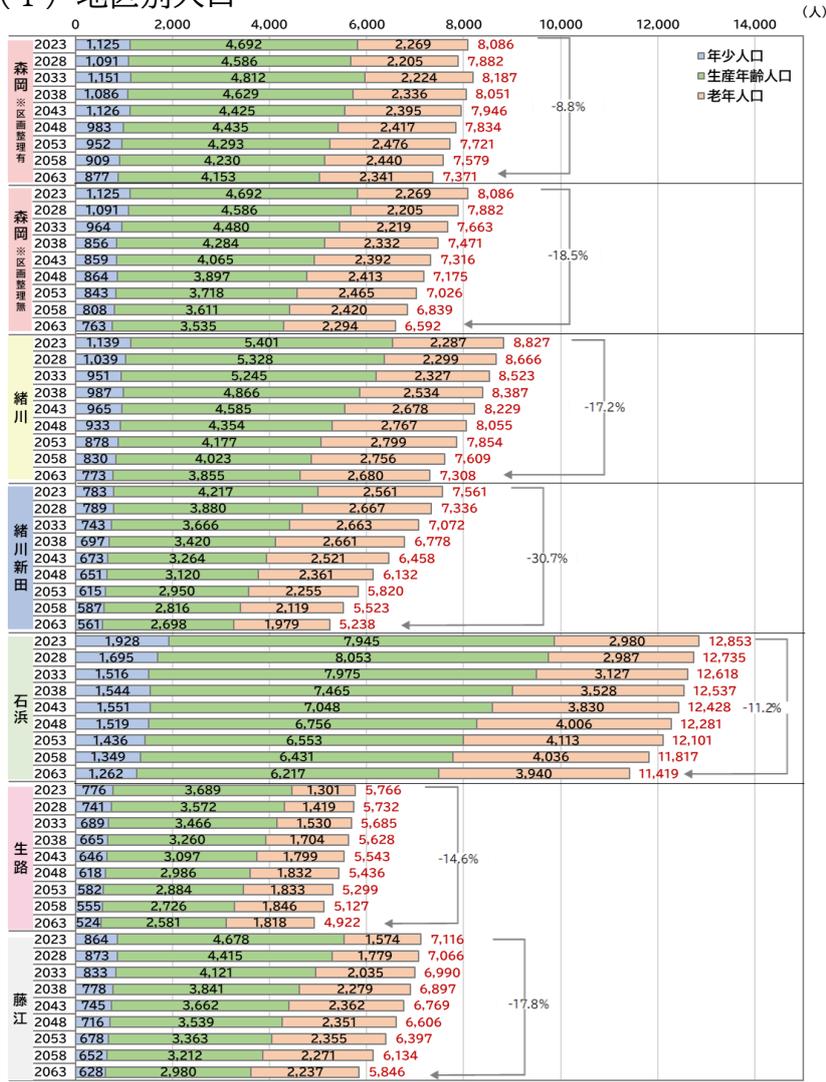
※ PPPとは：Public Private Partnership (パブリック・プライベート・パートナーシップ)の略で、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営する手法のことで、官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれています。

※ PFIとは：Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。

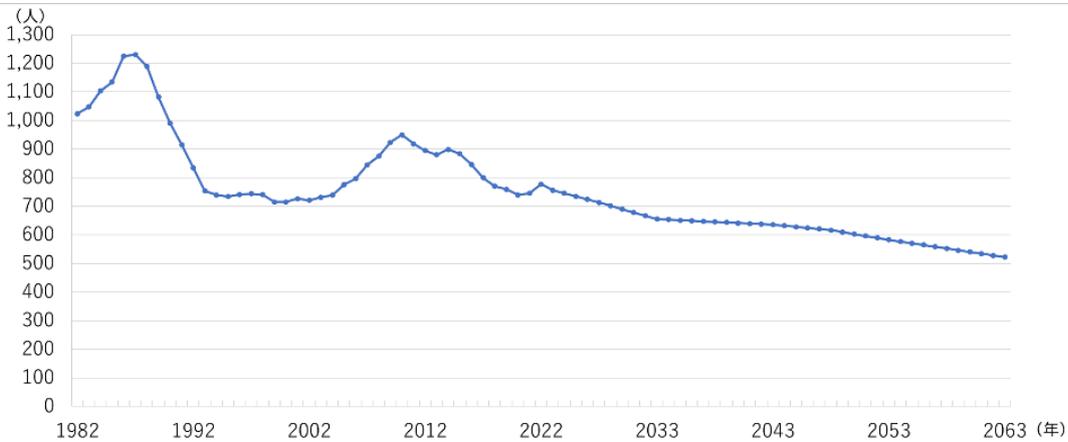
參考資料

1 人口・東浦中学校生徒推移

(1) 地区別人口

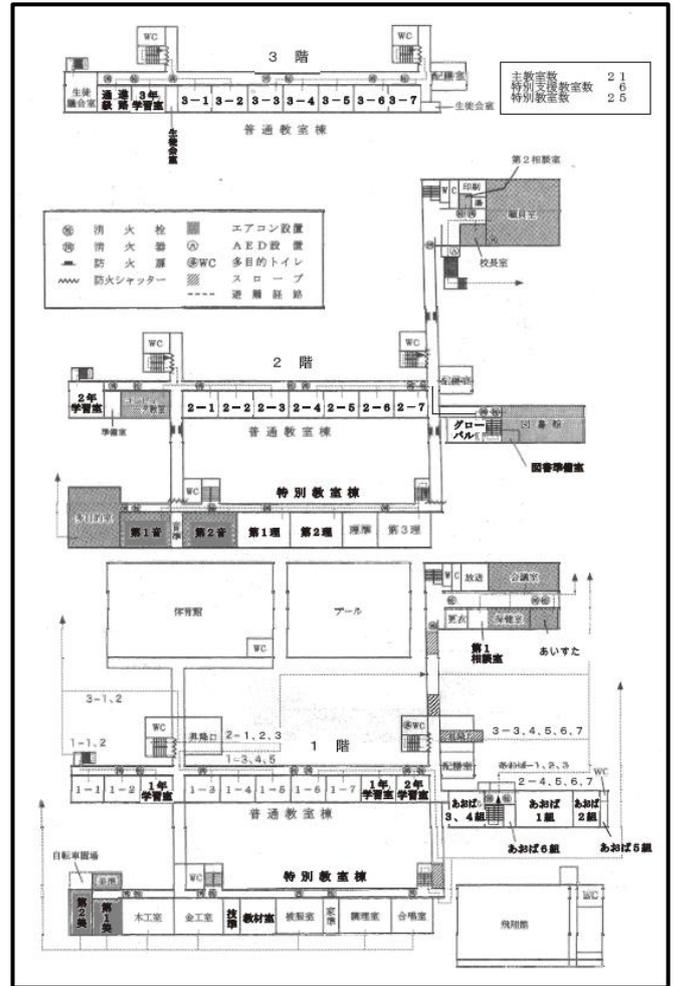
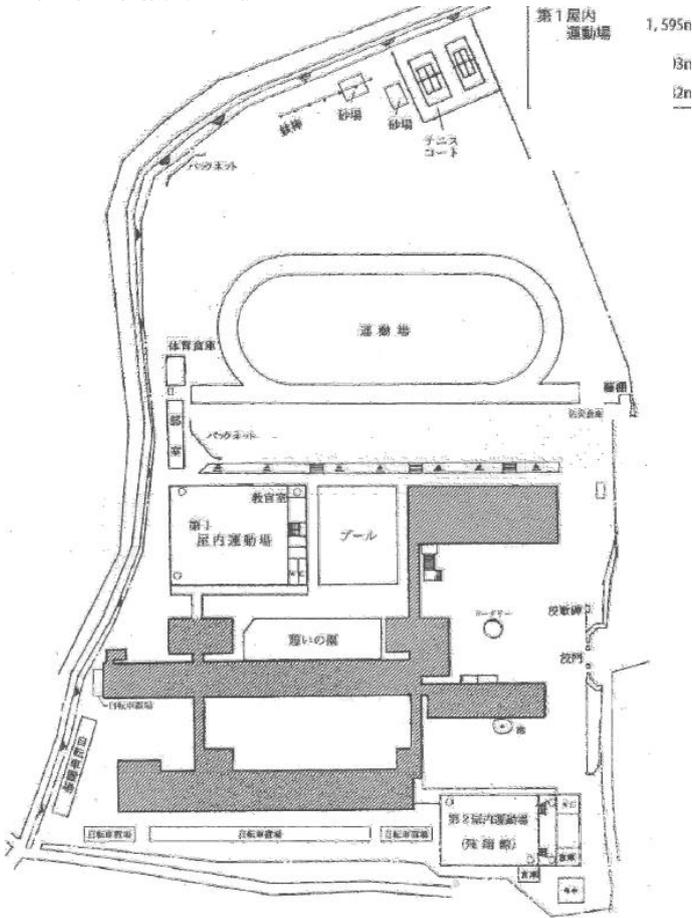


(2) 東浦中学校生徒数

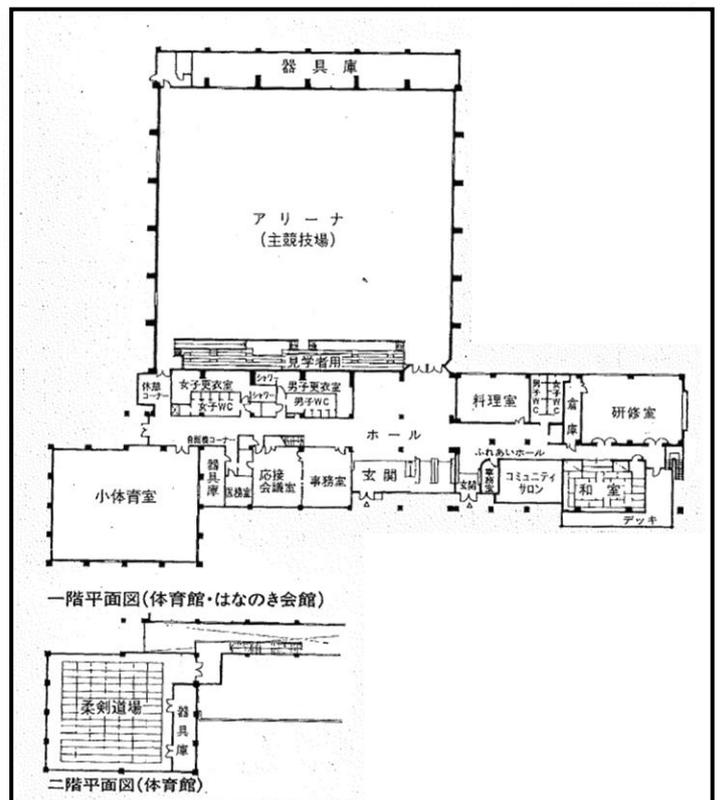


2 東浦中学校・東浦文化広場現況図

(1) 東浦中学校



(2) 東浦文化広場



3 市街化調整区域（生路字上ノ里周辺敷地）における配置検討

(1) 想定敷地の位置図等

<p>位置図</p>	
<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東浦中学校及び東浦文化広場を市街化調整区域（市街化区域に隣接）に移転・複合する。
<p>メリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活の音に対する影響を受けにくい。（半径 500m以内人口がパターン1に比べて約 650人少ない。） ・学区の中心付近となるため、通学負担の軽減となる。（平均通学距離が約 500m短くなる） ・水害ハザードエリア外に移転するため、安全性の向上を図れる。 ・全て新しく建てるため、建築の自由度が高い。 ・80年間のコストが移転・複合するより安価となる。（体育館跡地を売却すると仮定）
<p>懸念点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調整区域での建設について愛知県の許可があるが、ハードルが高い。（地権者全員の同意が必要、調整区域で整備する理由等）。 ・用地確保に多額の費用がかかる。 ・用地確保に時間を要する。 ・用地確保できるかわからない。 ・15件程の家屋の移転が必要となる。 ・農地転用が必要 ・町道上坪新々田線に狭い区間があるため解消が必要となる可能性がある。 ・敷地内の高低差があるため（標高 27.3~17.0m）、大規模な造成が必要であり、活用可能面積が狭まるため、さらなる用地確保が必要となる可能性がある。 ・町道西平地西之宮線に拡幅計画があるため、敷地面積が少なくなる可能性がある。

(2) 整備費用にかかる検討

施設整備までにかかる概算費用の合計	約 60 億 8 千万円
80 年間に施設整備、維持にかかる概算費用の合計	約 73 億 1 千万円
見込んだ費用	建築費用、既設道路等撤去費用、用地取得費用、農業転用決済金、家屋移転費用、調整池整備費用、80 年間改修費用、跡地処分費用
その他必要と思われる費用	愛知用水撤去費用、浄化槽 or 下水道整備及び受益者負担金相当額、上水道撤去 等

(3) 整備期間にかかる検討

用地買収	10 年以上 (三丁公園 3.5ha は約 12 年、町道緒川南北線は 10 年以上かけて買収できていない)
物件移転・補償	1 年～ (交渉困難な場合があり得る)
農振除外	約半年
農地転用	約 2 カ月
中部電力との協議	—
愛知県との協議	1 年～ (調整区域内の開発について許可を得る必要がある。調整区域に建築する相当な理由が必要。)
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・調整区域への建築は愛知県の許可が必要となり、相当な理由等が必要となる。また、協議には地権者全員の同意書が必要となる。 ・用地買収や家屋移転交渉に膨大な時間を有することとなり、かつ、全ての用地買収・家屋移転が完了する保証が無い。 ・農地転用や農振除外など、協議が必要な部局が多い。 ・何年かけても整備に取り掛かれない可能性がある。 <p>【用地買収・家屋移転の状況により、愛知県との協議にすら入れない可能性がある。不確定要素が多い。】</p>

出典：東浦中学校・東浦文化広場追加検討・パターン検討

4 東浦中学校の通学距離について

東浦中学校の学区に住む中学生767人(2021年6月30日時点)全員が東浦中学校に通っていると仮定した場合の通学距離(各所在地からの直線距離)について、現東浦中学校敷地と現東浦文化広場敷地へ移転した場合を以下のとおり比較検討しました。検討内容を踏まえると、現東浦文化広場敷地へ移転した場合の方が通学距離は改善されます。

通学距離の平均値をみると、現東浦中学校敷地の1,679mに比べて、現東浦文化広場敷地に移転した場合は1,165mと、通学距離の平均値が514m短くなります。

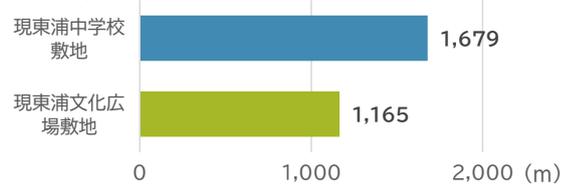


図:通学距離の平均値

自転車通学時の時速を10km/h、通学日数を200日と仮定すると、生徒一人当たりの3年間の通学時間を平均約61時間削減できることとなります。これより、生徒の学術向上や自由時間をより多く確保することができ、通学の負担軽減だけでなく、教育の質の向上、私生活の質の向上に寄与できることが期待されます。

◇与条件

短縮距離:0.514km(全生徒の平均短縮距離)

自転車通学時の時速:10km/h

通学日数:200日

◇通学時の短縮距離(片道)

… $0.514\text{km} \div 10\text{km/h} = 0.0514\text{時間}$ (約3分)

◇生徒一人当たりの3年間の通学削減時間

… $0.0514\text{時間} \times 200\text{日} \times 2\text{回(往復)} \times 3\text{年} = 61.68\text{時間}$

通学距離別で見ると、通学距離1,500m未満の生徒数は、現東浦中学校敷地で合計411人(54%)ですが、現東浦文化広場敷地に移転した場合603人(79%)に増加します。

また、通学距離3,000m以上の生徒数は、現東浦中学校敷地では88人(11%)ですが、現東浦文化広場敷地に移転した場合は該当する生徒がいません。

パーセンタイルでは、50パーセンタイルの場合、現東浦中学校敷地は1,387m、現東浦文化広場敷地は1,160mとなります。80パーセンタイルの場合、現東浦中学校敷地は2,697m、現東浦文化広場敷地は1,476mとなり、1,000m以上の差があることがわかります。

現東浦中学校敷地から現東浦文化広場敷地への移転により、通学距離が長くなる生徒数は250人(33%、平均556m 延長)となり、短くなる生徒は517人(67%、平均1,033m短縮)となります。

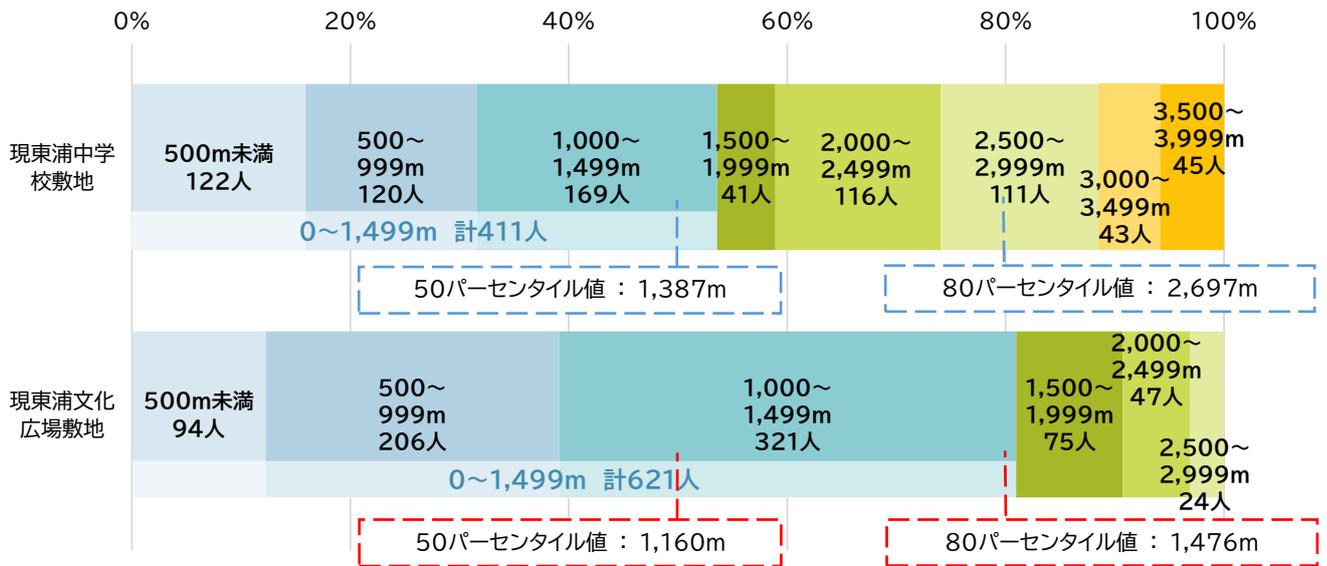
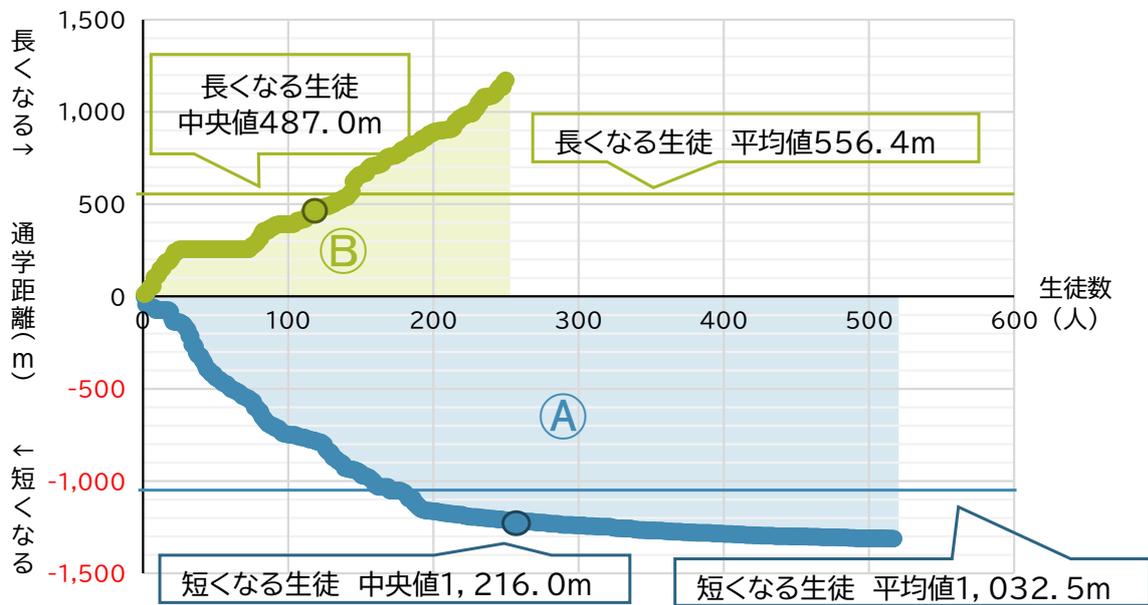


図: 通学距離別生徒数



総短縮通学距離(A-B)=394,693m

図: 通学距離の伸縮

表: 通学距離の統計表

	現東浦中学校	現東浦文化広場
通学距離 平均値(m)	1,679	1,165
通学距離 中央値(m)	1,387	1,160
通学距離 最大値(m)	3,862	2,876
標準偏差(m)	1,035	573
変動係数	0.62	0.49
生徒の総通学距離(m)	1,287,934	893,254

※直線距離にて計測

5 稼働率算出の仕方

(1) 東浦中学校

①体育授業(第一屋内運動場、第二屋内運動場、グラウンド、多目的室)

令和6年度東浦中体育科年間指導計画(案)及び時間割計画から、月ごとに週間単位での場所で行っているかを判断し、使用可能枠のうち、使用している枠を調査した。

【稼働率計算式】

年間稼働率(平日日中) = 年間の使う枠数 / 年間の使える枠数

(作業の例)

月曜日				火曜日				水曜日				木曜日				金曜日			
1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
1-5	1-6	1-7	1-8	1-3	1-4	1-5	1-6	1-1	1-2	1-3	1-4	1-1	1-2	1-3	1-4	1-1	1-2	1-3	1-4
1-6	1-7	1-8	1-9	1-4	1-5	1-6	1-7	1-2	1-3	1-4	1-5	1-2	1-3	1-4	1-5	1-2	1-3	1-4	1-5
1-7	1-8	1-9	1-10	1-5	1-6	1-7	1-8	1-3	1-4	1-5	1-6	1-3	1-4	1-5	1-6	1-3	1-4	1-5	1-6
1-8	1-9	1-10	1-11	1-6	1-7	1-8	1-9	1-4	1-5	1-6	1-7	1-4	1-5	1-6	1-7	1-4	1-5	1-6	1-7
1-9	1-10	1-11	1-12	1-7	1-8	1-9	1-10	1-5	1-6	1-7	1-8	1-5	1-6	1-7	1-8	1-5	1-6	1-7	1-8
1-10	1-11	1-12	1-13	1-8	1-9	1-10	1-11	1-6	1-7	1-8	1-9	1-6	1-7	1-8	1-9	1-6	1-7	1-8	1-9
1-11	1-12	1-13	1-14	1-9	1-10	1-11	1-12	1-7	1-8	1-9	1-10	1-7	1-8	1-9	1-10	1-7	1-8	1-9	1-10
1-12	1-13	1-14	1-15	1-10	1-11	1-12	1-13	1-8	1-9	1-10	1-11	1-8	1-9	1-10	1-11	1-8	1-9	1-10	1-11
1-13	1-14	1-15	1-16	1-11	1-12	1-13	1-14	1-9	1-10	1-11	1-12	1-9	1-10	1-11	1-12	1-9	1-10	1-11	1-12
1-14	1-15	1-16	1-17	1-12	1-13	1-14	1-15	1-10	1-11	1-12	1-13	1-10	1-11	1-12	1-13	1-10	1-11	1-12	1-13
1-15	1-16	1-17	1-18	1-13	1-14	1-15	1-16	1-11	1-12	1-13	1-14	1-11	1-12	1-13	1-14	1-11	1-12	1-13	1-14
1-16	1-17	1-18	1-19	1-14	1-15	1-16	1-17	1-12	1-13	1-14	1-15	1-12	1-13	1-14	1-15	1-12	1-13	1-14	1-15
1-17	1-18	1-19	1-20	1-15	1-16	1-17	1-18	1-13	1-14	1-15	1-16	1-13	1-14	1-15	1-16	1-13	1-14	1-15	1-16
1-18	1-19	1-20	1-21	1-16	1-17	1-18	1-19	1-14	1-15	1-16	1-17	1-14	1-15	1-16	1-17	1-14	1-15	1-16	1-17
1-19	1-20	1-21	1-22	1-17	1-18	1-19	1-20	1-15	1-16	1-17	1-18	1-15	1-16	1-17	1-18	1-15	1-16	1-17	1-18
1-20	1-21	1-22	1-23	1-18	1-19	1-20	1-21	1-16	1-17	1-18	1-19	1-16	1-17	1-18	1-19	1-16	1-17	1-18	1-19
1-21	1-22	1-23	1-24	1-19	1-20	1-21	1-22	1-17	1-18	1-19	1-20	1-17	1-18	1-19	1-20	1-17	1-18	1-19	1-20
1-22	1-23	1-24	1-25	1-20	1-21	1-22	1-23	1-18	1-19	1-20	1-21	1-18	1-19	1-20	1-21	1-18	1-19	1-20	1-21
1-23	1-24	1-25	1-26	1-21	1-22	1-23	1-24	1-19	1-20	1-21	1-22	1-19	1-20	1-21	1-22	1-19	1-20	1-21	1-22
1-24	1-25	1-26	1-27	1-22	1-23	1-24	1-25	1-20	1-21	1-22	1-23	1-20	1-21	1-22	1-23	1-20	1-21	1-22	1-23
1-25	1-26	1-27	1-28	1-23	1-24	1-25	1-26	1-21	1-22	1-23	1-24	1-21	1-22	1-23	1-24	1-21	1-22	1-23	1-24
1-26	1-27	1-28	1-29	1-24	1-25	1-26	1-27	1-22	1-23	1-24	1-25	1-22	1-23	1-24	1-25	1-22	1-23	1-24	1-25
1-27	1-28	1-29	1-30	1-25	1-26	1-27	1-28	1-23	1-24	1-25	1-26	1-23	1-24	1-25	1-26	1-23	1-24	1-25	1-26
1-28	1-29	1-30	1-31	1-26	1-27	1-28	1-29	1-24	1-25	1-26	1-27	1-24	1-25	1-26	1-27	1-24	1-25	1-26	1-27
1-29	1-30	1-31	2-1	1-27	1-28	1-29	1-30	1-25	1-26	1-27	1-28	1-25	1-26	1-27	1-28	1-25	1-26	1-27	1-28
1-30	1-31	2-1	2-2	1-28	1-29	1-30	1-31	1-26	1-27	1-28	1-29	1-26	1-27	1-28	1-29	1-26	1-27	1-28	1-29
1-31	2-1	2-2	2-3	1-29	1-30	1-31	2-1	1-27	1-28	1-29	1-30	1-27	1-28	1-29	1-30	1-27	1-28	1-29	1-30
2-1	2-2	2-3	2-4	1-30	1-31	2-1	2-2	1-28	1-29	1-30	1-31	1-28	1-29	1-30	1-31	1-28	1-29	1-30	1-31
2-2	2-3	2-4	2-5	1-31	2-1	2-2	2-3	1-29	1-30	1-31	2-1	1-29	1-30	1-31	2-1	1-29	1-30	1-31	2-1
2-3	2-4	2-5	2-6	2-1	2-2	2-3	2-4	1-30	1-31	2-1	2-2	1-30	1-31	2-1	2-2	1-30	1-31	2-1	2-2
2-4	2-5	2-6	2-7	2-2	2-3	2-4	2-5	1-31	2-1	2-2	2-3	1-31	2-1	2-2	2-3	1-31	2-1	2-2	2-3
2-5	2-6	2-7	2-8	2-3	2-4	2-5	2-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-1	2-2	2-3	2-4
2-6	2-7	2-8	2-9	2-4	2-5	2-6	2-7	2-2	2-3	2-4	2-5	2-2	2-3	2-4	2-5	2-2	2-3	2-4	2-5
2-7	2-8	2-9	2-10	2-5	2-6	2-7	2-8	2-3	2-4	2-5	2-6	2-3	2-4	2-5	2-6	2-3	2-4	2-5	2-6
2-8	2-9	2-10	2-11	2-6	2-7	2-8	2-9	2-4	2-5	2-6	2-7	2-4	2-5	2-6	2-7	2-4	2-5	2-6	2-7
2-9	2-10	2-11	2-12	2-7	2-8	2-9	2-10	2-5	2-6	2-7	2-8	2-5	2-6	2-7	2-8	2-5	2-6	2-7	2-8
2-10	2-11	2-12	2-13	2-8	2-9	2-10	2-11	2-6	2-7	2-8	2-9	2-6	2-7	2-8	2-9	2-6	2-7	2-8	2-9
2-11	2-12	2-13	2-14	2-9	2-10	2-11	2-12	2-7	2-8	2-9	2-10	2-7	2-8	2-9	2-10	2-7	2-8	2-9	2-10
2-12	2-13	2-14	2-15	2-10	2-11	2-12	2-13	2-8	2-9	2-10	2-11	2-8	2-9	2-10	2-11	2-8	2-9	2-10	2-11
2-13	2-14	2-15	2-16	2-11	2-12	2-13	2-14	2-9	2-10	2-11	2-12	2-9	2-10	2-11	2-12	2-9	2-10	2-11	2-12
2-14	2-15	2-16	2-17	2-12	2-13	2-14	2-15	2-10	2-11	2-12	2-13	2-10	2-11	2-12	2-13	2-10	2-11	2-12	2-13
2-15	2-16	2-17	2-18	2-13	2-14	2-15	2-16	2-11	2-12	2-13	2-14	2-11	2-12	2-13	2-14	2-11	2-12	2-13	2-14
2-16	2-17	2-18	2-19	2-14	2-15	2-16	2-17	2-12	2-13	2-14	2-15	2-12	2-13	2-14	2-15	2-12	2-13	2-14	2-15
2-17	2-18	2-19	2-20	2-15	2-16	2-17	2-18	2-13	2-14	2-15	2-16	2-13	2-14	2-15	2-16	2-13	2-14	2-15	2-16
2-18	2-19	2-20	2-21	2-16	2-17	2-18	2-19	2-14	2-15	2-16	2-17	2-14	2-15	2-16	2-17	2-14	2-15	2-16	2-17
2-19	2-20	2-21	2-22	2-17	2-18	2-19	2-20	2-15	2-16	2-17	2-18	2-15	2-16	2-17	2-18	2-15	2-16	2-17	2-18
2-20	2-21	2-22	2-23	2-18	2-19	2-20	2-21	2-16	2-17	2-18	2-19	2-16	2-17	2-18	2-19	2-16	2-17	2-18	2-19
2-21	2-22	2-23	2-24	2-19	2-20	2-21	2-22	2-17	2-18	2-19	2-20	2-17	2-18	2-19	2-20	2-17	2-18	2-19	2-20
2-22	2-23	2-24	2-25	2-20	2-21	2-22	2-23	2-18	2-19	2-20	2-21	2-18	2-19	2-20	2-21	2-18	2-19	2-20	2-21
2-23	2-24	2-25	2-26	2-21	2-22	2-23	2-24	2-19	2-20	2-21	2-22	2-19	2-20	2-21	2-22	2-19	2-20	2-21	2-22
2-24	2-25	2-26	2-27	2-22	2-23	2-24	2-25	2-20	2-21	2-22	2-23	2-20	2-21	2-22	2-23	2-20	2-21	2-22	2-23
2-25	2-26	2-27	2-28	2-23	2-24	2-25	2-26	2-21	2-22	2-23	2-24	2-21	2-22	2-23	2-24	2-21	2-22	2-23	2-24
2-26	2-27	2-28	2-29	2-24	2-25	2-26	2-27	2-22	2-23	2-24	2-25	2-22	2-23	2-24	2-25	2-22	2-23	2-24	2-25
2-27	2-28	2-29	2-30	2-25	2-26	2-27	2-28	2-23	2-24	2-25	2-26	2-23	2-24	2-25	2-26	2-23	2-24	2-25	2-26
2-28	2-29	2-30	3-1	2-26	2-27	2-28	2-29	2-24	2-25	2-26	2-27	2-24	2-25	2-26	2-27	2-24	2-25	2-26	2-27
2-29	2-30	3-1	3-2	2-27	2-28	2-29	2-30	2-25	2-26	2-27	2-28	2-25	2-26	2-27	2-28	2-25	2-26	2-27	2-28
2-30	3-1	3-2	3-3	2-28	2-29	2-30	3-1	2-26	2-27	2-28	2-29	2-26	2-27	2-28	2-29	2-26	2-27	2-28	2-29
3-1	3-2	3-3	3-4	2-29	2-30	3-1	3-2	2-27	2-28	2-29	2-30	2-27	2-28	2-29	2-30	2-27	2-28	2-29	2-30
3-2	3-3	3-4	3-5	2-30	3-1	3-2	3-3	2-28	2-29	2-30	3-1	2-28	2-29	2-30	3-1	2-28	2-29	2-30	3-1
3-3	3-4	3-5	3-6	3-1	3-2	3-3	3-4	2-29	2-30	3-1	3-2	2-29	2-30	3-1	3-2	2-29	2-30	3-1	3-2
3-4	3-5	3-6	3-7	3-2	3-3	3-4	3-5	2-30	3-1	3-2	3-3	2-30	3-1	3-2	3-3	2-30	3-1	3-2	3-3
3-5	3-6	3-7	3-8	3-3	3-4	3-5	3-6	3-1	3-2	3-3	3-4	3-1	3-2	3-3	3-4	3-1	3-2	3-3	3-4
3-6	3-7	3-8	3-9	3-4	3-5	3-6	3-7	3-2	3-3	3-4	3-5	3-2	3-3	3-4	3-5	3-2	3-3	3-4	3-5
3-7	3-8	3-9	3-10	3-5	3-6	3-7</													

②理科室、音楽室、美術室等

時間割計画から、週間単位で学年ごとの使用を判断し、使用可能枠のうち、使用している枠を調査した。

【稼働率計算式】

年間稼働率（平日日中）＝年間の授業の枠数×（使用率※）／年間の使える枠数×100

※使用率は、所管課へのヒアリングを踏まえ、以下のとおりとする。

- 理科室：授業のうち50%を理科室で行う
- 音楽室：2室ある音楽室を均等に利用する
- 美術室：2室ある美術室を均等に利用する
- 木工室：1年生が技術の授業を全て木工室で行う
- 金工室：2年生が技術の授業を全て金工室で行う

（作業の例）

時間割表より、理科の授業が行われる曜日及び時間に「1」を入力。

このうち、理科室で行われるものを50%とし、算出。

理科室1														授業の使用枠	稼働枠	
実験で使用する事が多い。稼働率の約50%は理科室を使用する予定（3年生が使用する）																
	1時間目	放課	2時間目	放課	3時間目	放課	4時間目	給食	放課	5時間目	放課	6時間目	部活			
	8:45~9:35	10分	9:45~10:35	10分	10:45~11:35	10分	11:45~12:35	40分	15分	13:30~14:20	10分	14:30~15:20	15:20~			
月			1		1		1			1					4	2
火	1		1		1		1			1		1			6	3
水	1		1		1		1			1		1			6	3
木	1		1		1		1								4	2
金	1		1		1		1								4	2
曜日ごと使用可能枠			7							枠合計	35				24	12
	稼働率（%）															
月	28.6															
火	42.9															
水	42.9															
木	28.6															
金	28.6															
平日全体	34.3															

③家庭科室

施設管理者ヒアリングから、「期に2回×7クラス（2年）、1回×7クラス（3年）が調理実習で使用」していることを確認し、3期あることから算出している。

年間総授業数	1,015時間(令和6年度学校経営案より)
調理室稼働時間数	63時間(所管課照会結果より)
稼働率算出	
	$63 \div 1,015 \times 100 = 6.2069$
	$\div 6.2 \%$

(2) 東浦文化広場

予約システムより、予約が入っているコマを抽出し、年間予約可能コマ数に対する予約済みコマ数の割合で算出。

【作業の例：アリーナ全面の稼働率(9:00～18:00)について】

- ①: 予約が入っているコマ整理し、曜日または時間帯ごとに集計
- ②: 年間予約可能コマ数
- ③: 月ごとの予約コマ数を合計し、年間予約コマ数を算出
- ④: 年間予約コマ数 2,650 / 年間予約可能コマ数 3,222 = 0.822 ÷ 82.2%

アリーナ全面の稼働率の算出方法

4	館	:	メディアス体育館ひがしうら			
5	利用月	:	令和5年4月			
6	日付	時間	アリーナ (全面)	アリーナ (1/2 A)	アリーナ (1/2 B)	
7	1日(土)	9:00～10:00	一般開放	*	*	
8		10:00～11:00	一般開放	*	*	
9		11:00～12:00	一般開放	*	*	
10		12:00～13:00	一般開放	*	*	
11		13:00～14:00	一般開放	*	*	
12		14:00～15:00	一般開放	*	*	
13		15:00～16:00	一般開放	*	*	
14		16:00～17:00	一般開放	*	*	
15		17:00～18:00	一般開放	*	*	
16		18:00～19:00	一般開放	*	*	
17		19:00～20:00	一般開放	*	*	
18		20:00～21:00	一般開放	*	*	

1			4月	5月	€	2月	3月	合計	稼働率
2						34	33	373	81.3%
3		459	月	32	35	34	32	387	84.3%
4		459	火	27	36	27	19	309	87.3%
5		459	水	24	38	33	23	287	63.8%
6		450	木	23	24	32	42	378	82.4%
7		459	金	30	26	36	45	468	100.0%
8		488	土	45	36	36	44	448	95.7%
9		488	日	45	35	180	149	1734	75.9%
10		2288	土日以外	136	159	72	89	916	97.9%
11		936	土日	90	71	232	238	2650	82.2%
12	アリーナ (全面)	3222	合計	226	230	232	238	2650	82.2%
13		358	9:00～10:00	17	21	22	18	222	62.0%
14		358	10:00～11:00	26	29	26	27	310	86.6%
15		358	11:00～12:00	26	29	25	26	298	83.2%
16		358	12:00～13:00	19	20	21	23	224	62.6%
17		358	13:00～14:00	30	30	29	30	346	96.6%
18		358	14:00～15:00	30	31	29	30	348	97.2%
19		358	15:00～16:00	28	25	27	30	314	87.7%
20		358	16:00～17:00	26	20	26	27	283	79.1%
21		358	17:00～18:00	24	25	27	27	305	85.2%
22		3222	合計	226	230	232	238	2650	82.2%

6 送電線および鉄塔付近における工事について

送電線及び鉄塔付近における工事については、事前に中部電力パワーグリッド株式会社との協議、申請等が必要となります。

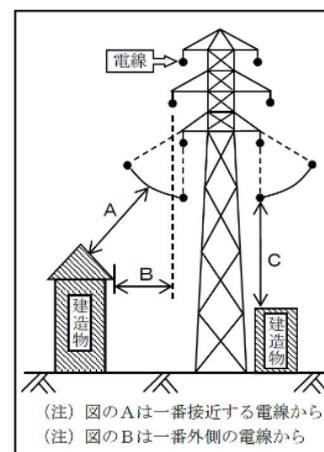
以下に、現時点での送電線等と建造物の離隔距離について参考として示します。

送電線および鉄塔付近で工事を行う場合の注意事項（同意に際して守っていただく事項）

送電線と離隔距離について

送電線との離隔距離について送電線と建造物は電圧によって下記の離隔距離以上を常に確保する必要があります。

電圧	離隔距離	
	右図Aの距離	線下で屋上に施設するとき (右図Cの距離)
3万3千ボルト	3.00m	床面上5m
7万7千ボルト	3.75m	床面上6m
15万4千ボルト	4.80m	床面上6m
27万5千ボルト	5.76m (右図Bの距離3m以上において)	線下 (右図Bの距離3m未満)は建築不可
50万ボルト	7.08m (右図Bの距離3m以上において)	線下 (右図Bの距離3m未満)は建築不可



建造物にはTVアンテナ・太陽熱温水器・看板などの付属設備を含みます。

- 1 27万5千ボルト以上は水平距離（下図Bの距離）3m未満の範囲は建築できません。
- 2 送電線の施設状況および登記簿の地役権の内容によっては、建造物設置ができない場合があります。
- 3 工事においてクレーン車などの建設重機を使用される場合は、事故防止のため事前に当社と保安打合せをお願いします。

出典：中部電力パワーグリッド株式会社ホームページ（2025年3月時点）

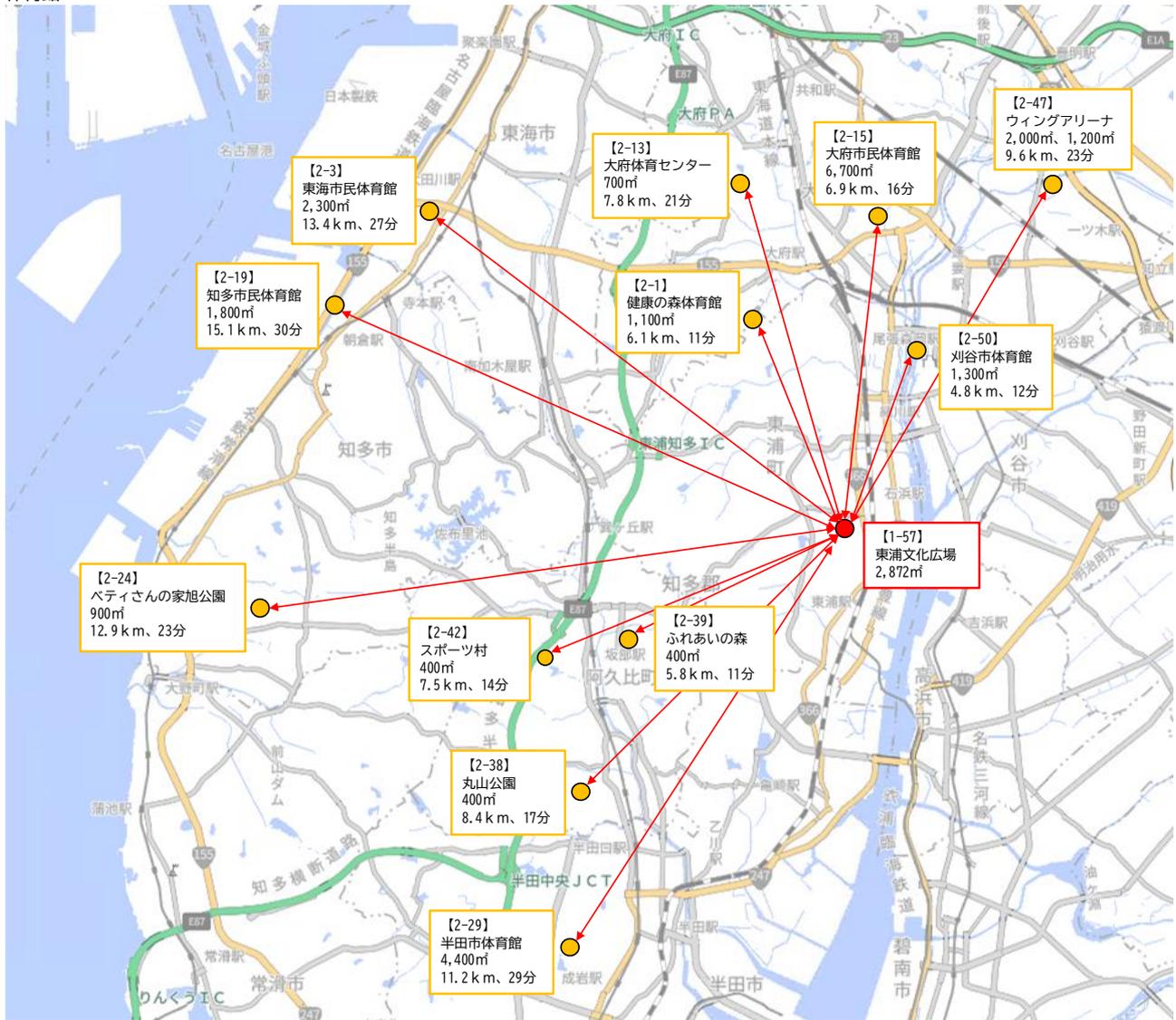
7 東浦文化広場施設と他市町のスポーツ施設について

他市町の公共施設との広域連携を検討するため、東浦文化広場と近隣市町にある類似施設の施設規模、東浦文化広場からの距離等について整理します。(2025年3月時点)

施設分類	番号	施設名称	できること	規模		町同種施設からの		
				部屋等名	規模	施設名称	距離 (k m)	所要時間 (分)
愛知県	1	あいち健康の森公園	野球、サッカー、テニス等	体育館	1,100㎡	東浦文化広場	6.1	11
				グラウンド	19,000㎡	東浦文化広場、北部グラウンド	6.1 2.0	11 5
テニスコート				11面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	6.1 3.3	11 6	
	2	あいち健康の森プラザ	集会、講演会等	ホール	1,000人	文化センター	4.2	10
東海市	3	東海市民体育館	バレーボール、バドミントン等	体育館	2,300㎡	東浦文化広場	13.4	27
	4	東海市立勤労センター	集会等	ホール	480人	文化センター	11.7	25
	5	大池公園	野球、テニス、野外ステージ	グラウンド	11,000㎡	東浦文化広場、北部グラウンド	13.4 8.7	28 20
				テニスコート	2面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	13.4 9.1	28 21
	6	東海市立中央図書館		—	—	中央図書館	11.6	25
	7	平地公園	野球等	グラウンド	11,000㎡	東浦文化広場、北部グラウンド	11.5 8.5	29 20
			テニス	テニスコート	2面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	11.5 12.5	29 21
	8	上野台公園	テニス	テニスコート	2面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	11.0 7.0	23 17
	9	元浜スポーツ広場	サッカー、テニス	グラウンド	11,000㎡	東浦文化広場、西部グラウンド	14.7 8.3	29 18
				テニスコート	2面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	14.7 10.9	29 22
	10	加木屋運動公園	野球	グラウンド	11,000㎡	東浦文化広場、北部グラウンド	10.6 5.2	23 12
テニス			テニスコート	10面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	10.6 6.9	23 14	
11	横須賀図書館		—	—	中央図書館	11.3	25	
大府市	12	大府市勤労文化会館	演劇、音楽会、舞踏会、講演会等	ホール	1,000人	文化センター	6.6	18
	13	大府体育センター	バスケットボール、バレーボール、バドミントン等	体育館	700㎡	東浦文化広場	7.8	21
	14	おおぶ文化交流の社	図書館、講演会、等	ホール	300人	文化センター	6.0	16
				図書館	—	中央図書館	6.0	16
	15	大府市民体育館	バレーボール、バドミントン等	体育館	6,700㎡	東浦文化広場	6.9	16
	16	横根グラウンド	サッカー、等	グラウンド	16,000㎡	東浦文化広場、北部グラウンド	6.9 4.0	16 9
17	大府市営テニスコート	テニス	テニスコート	8面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	8.0 4.8	21 12	
知多市	18	知多市勤労文化会館	講演会等	ホール	1,000人	文化センター	12.7	30
				ホール	400人	文化センター	12.7	30
	19	市民体育館	バレーボール、バドミントン等	体育館	1,800㎡	東浦文化広場	15.1	30
	20	知多運動公園	陸上競技、野球、等	グラウンド	59,000㎡	東浦文化広場、西部グラウンド	15.1 9.2	30 22
			テニス	テニスコート	6面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	15.1 13.5	30 25
	21	つつじが丘公園	野球、ソフトボール	グラウンド	9,000㎡	東浦文化広場、西部グラウンド	15.5 12.8	33 28
	22	知多市立中央図書館		—	—	中央図書館	12.2	27
	23	七曲公園	多目的グラウンド	グラウンド	10,000㎡	東浦文化広場、西部グラウンド	10.0 4.0	19 12
			テニス	テニスコート	4面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	10.0 7.8	19 19
24	ベティさんの家旭公園	バドミントン、バレーボール等	体育館	900㎡	東浦文化広場	12.9	23	
		野球、サッカー等	グラウンド	17,000㎡	東浦文化広場、西部グラウンド	12.9 9.0	23 16	
		テニス	テニスコート	8面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	12.9 15.1	23 25	

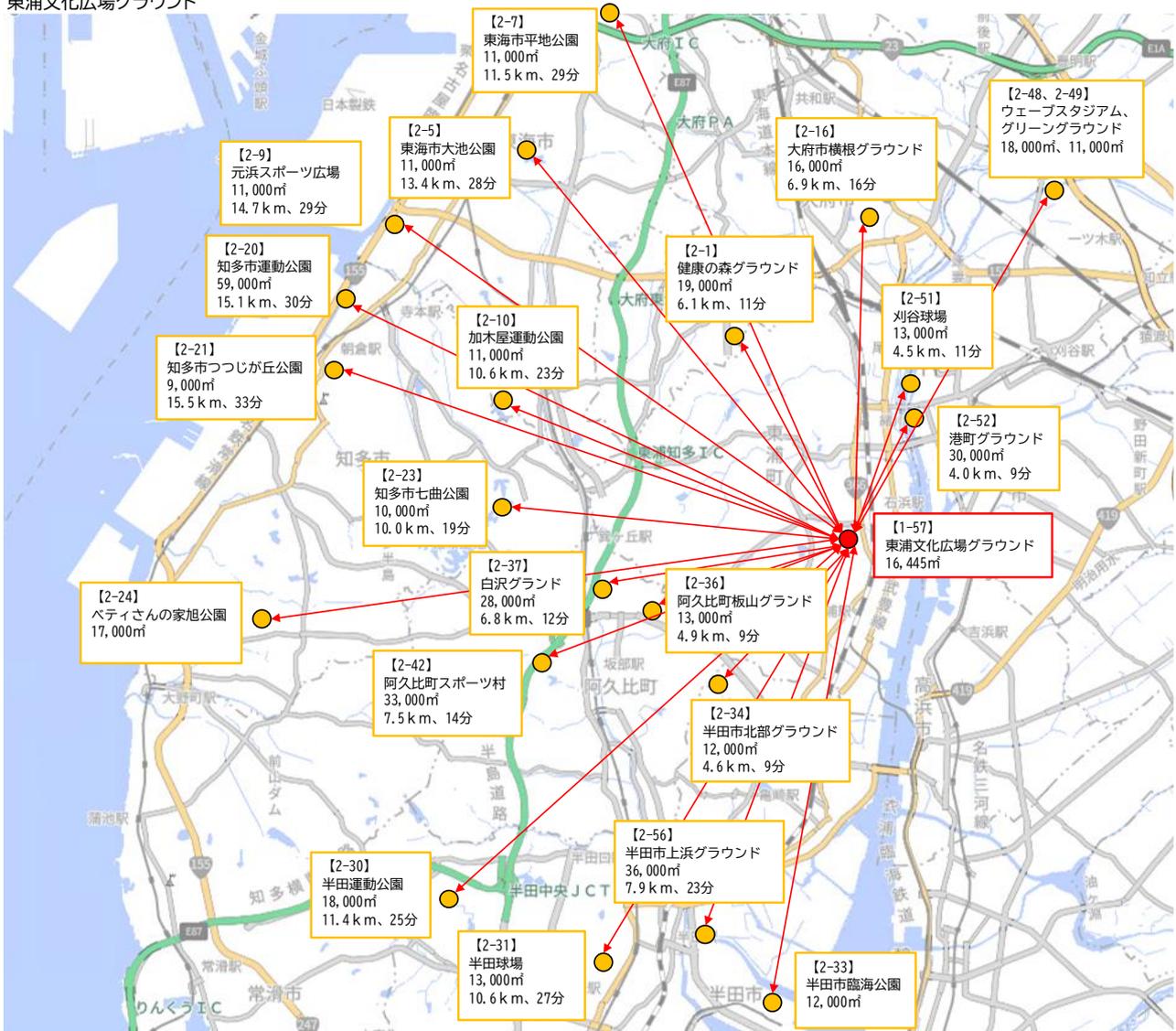
施設分類	番号	施設名称	できること	規模		町同種施設からの		
				部屋等名	規模	施設名称	距離 (k m)	所要時間 (分)
半田市	25	半田市立図書館		—	—	中央図書館	12.7	32
	26	半田市立亀崎図書館		—	—	中央図書館	7.5	16
	27	半田市立中央公民館	研修、講演会	ホール	300人	文化センター	11	26
	28	半田市文化会館	演劇、音楽会、舞踏会、講演会等	ホール	1,300人	文化センター	11	26
	29	半田市体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン等	体育館	4,400㎡	東浦文化広場	11.2	29
	30	半田運動公園	陸上競技、野球、サッカー、ラグビー等	グラウンド	18,000㎡	東浦文化広場、南部グラウンド	11.4 10.7	25 22
			テニス	テニスコート	8面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	11.4 15.5	25 30
	31	半田市営半田球場	野球等	グラウンド	13,000㎡	東浦文化広場、南部グラウンド	10.6 15.2	27 31
	32	半田市雁宿テニスコート	テニス	テニスコート	2面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	10.6 15.2	27 31
	33	半田市臨海公園	野球、サッカー等	グラウンド	12,000㎡	東浦文化広場、南部グラウンド	11.1 9.6	22 21
			テニス	テニスコート	2面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	11.1 14.9	22 30
	34	半田北部グラウンド	野球、サッカー等	グラウンド	12,000㎡	東浦文化広場、西部グラウンド	4.6 4.7	9 9
	55	半田市マリングラウンド	野球、サッカー等	グラウンド	30,000㎡	東浦文化広場、南部グラウンド	12.0 13.4	26 28
56	半田市上浜グラウンド	野球、サッカー等	グラウンド	36,000㎡	東浦文化広場、南部グラウンド	9.2 7.9	24 23	
阿久比町	35	アグピアホール	講演会等	ホール	400人	文化センター	8.6	17
	36	阿久比町立板山グラウンド	野球、サッカー等	グラウンド	13,000㎡	東浦文化広場、西部グラウンド	4.9 2.9	9 6
	37	阿久比町立白沢グラウンド	野球、サッカー等	グラウンド	28,000㎡	東浦文化広場、西部グラウンド	6.8 2.1	12 5
			テニス	テニスコート	4面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	6.8 7.9	12 15
	38	阿久比町立丸山公園	柔剣道等	体育館	400㎡	東浦文化広場	8.4	17
			テニス	テニスコート	2面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	8.4 11.1	17 20
	39	阿久比町立ふれあいの森	卓球、バドミントン等	体育館	400㎡	東浦文化広場	5.8	11
	40	阿久比町勤労福祉センター	集会等	ホール	360人	文化センター	9.5	20
41	阿久比町立図書館		—	—	中央図書館	8.1	16	
42	阿久比町立阿久比スポーツ村	バスケットボール、バレーボール、バドミントン等	体育館	400㎡	東浦文化広場	7.5	14	
		野球、陸上競技、サッカー等	グラウンド	33,000㎡	東浦文化広場、西部グラウンド	7.5 4.0	14 9	
刈谷市	43	刈谷市中央図書館		—	—	中央図書館	3.8	10
	44	刈谷市城町図書館		—	—	中央図書館	2.8	9
	45	刈谷市富士松図書館		—	—	中央図書館	12	29
	46	刈谷市民ホール(アイリス)	講演会等	ホール	1500人、280人	文化センター	4.5	12
	47	ウィングアリーナ	ハンドボール、バスケットボール等	体育館(メイン)	2,000㎡	東浦文化広場	9.6	23
			ハンドボール、バスケットボール等	体育館(サブ)	1,200㎡	東浦文化広場	9.6	23
	48	ウェーブスタジアム刈谷	サッカー、陸上競技等	グラウンド	18,000㎡	東浦文化広場、北部グラウンド	9.6 8.4	23 20
	49	グリーングラウンド刈谷	サッカー	グラウンド	11,000㎡	東浦文化広場、北部グラウンド	9.6 8.4	23 20
	50	刈谷市体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン等	体育館	1,300㎡	東浦文化広場	4.8	12
	51	刈谷球場	野球	グラウンド	13,000㎡	東浦文化広場、北部グラウンド	4.5 4.7	11 10
	52	港町グラウンド	サッカー	グラウンド	30,000㎡	東浦文化広場、北部グラウンド	4.0 4.5	9 9
53	狩野公園テニスコート	テニス	テニスコート	4面	東浦文化広場、岡田川テニスコート	9 7.2	23 19	

体育館



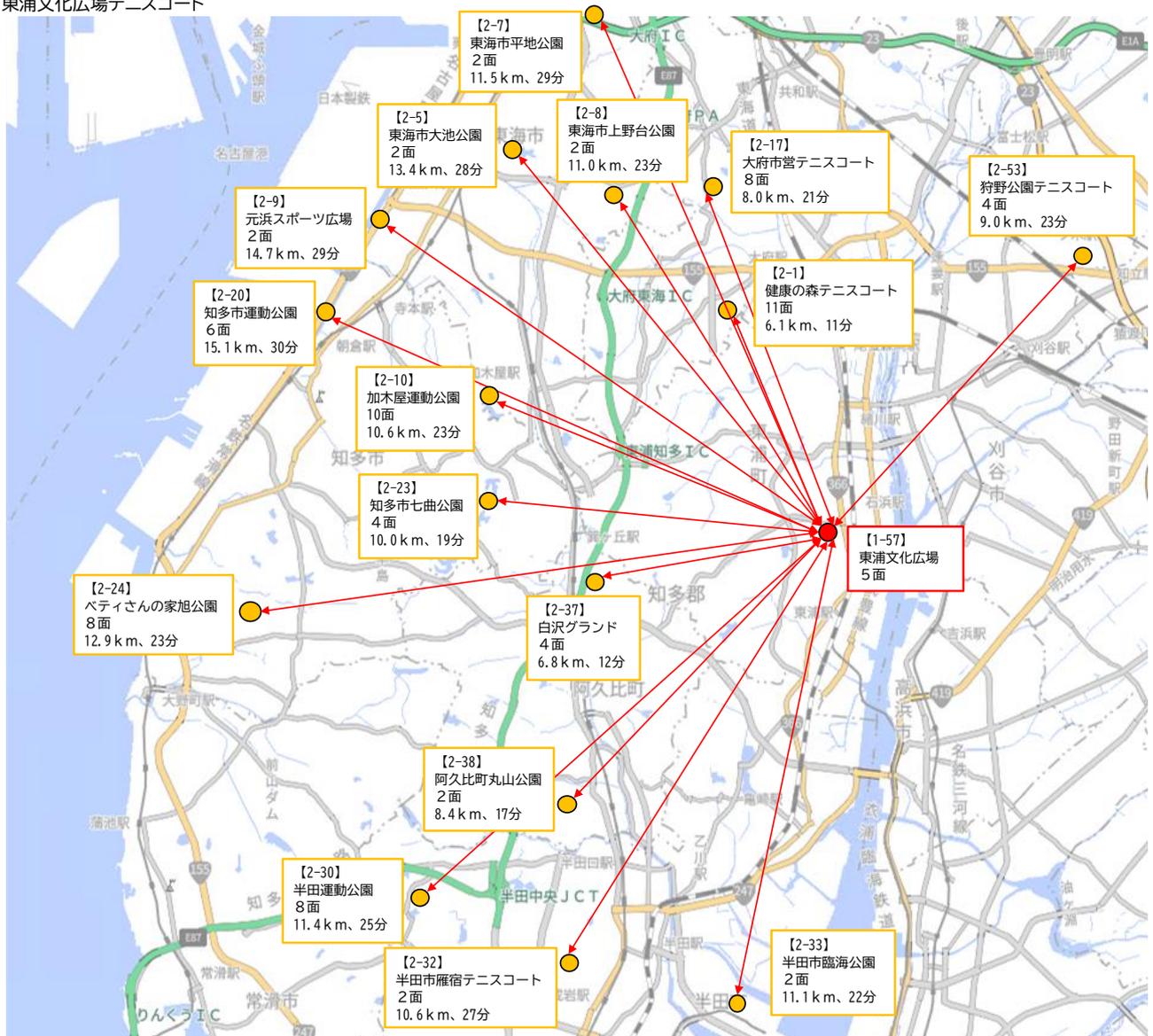
※「地理院地図Vectorデータ」(国土地理院) (<https://maps.gsi.go.jp/vector>) をもとに東浦町作成

東浦文化広場グラウンド



※「地理院地図Vectorデータ」(国土地理院) (<https://maps.gsi.go.jp/vector>) をもとに東浦町作成

東浦文化広場テニスコート



※「地理院地図Vectorデータ」(国土地理院) (<https://maps.gsi.go.jp/vector>) をもとに東浦町作成

東浦中学校・東浦文化広場基本構想

2025年7月

財政経営課

〒470-2192

東浦町大字緒川字政所 20 番地

電話 0562-83-3111(代表)

FAX 0562-83-9756

URL <https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/>